

「広報あげお」は、毎月1日に発行。戸別配布でお届け
しています。配布のお問い合わせは、上尾市シルバー
人材センター ☎779-5525・☎776-1074まで。

みんなで作る
みんなが輝くまち あげお

ageo

広報
あげお

2022
令和4年

No.1056

3
月号



＊ フレッシュあげおおすすめ

上尾の桜と推奨品

特集
上尾市
ここがイチ押し! vol.7

～上尾市の自然とインフラ～



●今月の表紙

今月の表紙は、上平公園の満開の桜を愛でるキラリ☆あげおPR大使の2021フレッシュあげおの皆さんです。6ページの桜特集では、自宅でもお花見を楽しめるよう、ARを盛り込んでいます。感染対策をしながら、桜の季節を満喫しましょう。

スポットライト



相手の目になりおしゃれを応援
指先から広がる会話
佐藤 優子 さん(P.17)

市の人口・世帯



(令和4年2月1日現在)

23万400人

男／11万4,132人
女／11万6,268人
※前月より107人減

10万5,445世帯

※前月より24世帯減

市役所の位置

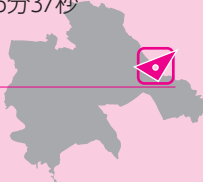


北緯 35度58分38秒
東経 139度35分37秒

市の面積



45.51km²



3 今月のイチ面

新型コロナワクチン関連情報

4 特集1

上尾市 ここがイチ押し! vol.7

～上尾市の豊かな自然と市民生活を支えるインフラ～

6 特集2

上尾の桜と推奨品

8 市政ニュース

令和3年市議会12月定例会／三井住友銀行での窓口納付の取り扱いが終了／上尾市民球場の愛称がUDトラックス上尾スタジアムに決定！／令和4年度から国民健康保険税を改正他

16 市民のひろば

まちかど特派員だより「お躑さまと聚正義塾」／アップイーNET／スポットライト〔佐藤 優子さん〕／読者の声／未来へすすすく！わが家のアイドル／見て魅て！私のミュージアム／小学校給食レシピ〔メンチカツ〕

19 シティ情報

市民体育館の臨時休館／奨学金の貸し付け／通学区見直し区域登下校サポーター／イベントカレンダーのご利用を／細貝柗PIANO2022QUINTET他

29 図書館へようこそ

30 みんなあつまれ いっしょにあそぼ！

アップイーランド／こどもの城／
ももっこルーム／子育て拠点／
イベントカレンダー

32 保健センター通信

一歩ふみ出す健康づくり

34 4月の相談

ハイライト

35 Highlights 外国語情報コーナー

36 家族が新型コロナウイルスに感染した可能性がある場合の8つの注意ポイント

掲載記事は2月15日時点のものです。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本誌に掲載している催しなどは、中止・変更する場合があります。各催しの開催状況などご不明な点は、問い合わせてください。また、各催しに参加する際は、マスクや手洗いなど新しい生活様式を徹底してください。

クイズ

アップイーを探そう!



右のアップイーが
登場するのは?ページ?

正解者の中から抽選で5人に粗品を差し上げます。

応募方法

はがきかメールにクイズの答え、「広報あげお」の感想、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、3月18日(金)まで(必着)に広報広聴課へ。

宛先／〒362-8501本町3-1-1
メールアドレス／s55000@city.ageo.lg.jp

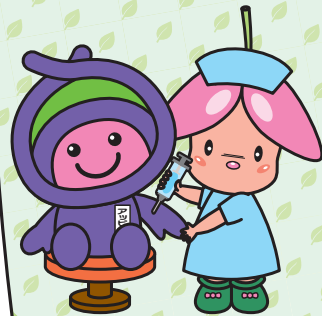
発表

賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。
正解は4月号のこのコーナーに掲載します。
前号の答えは「6」でした。

◆市役所開庁時間／平日8時30分～17時、(土)8時30分～17時(12～13時を除く)
◆土曜日開庁窓口／市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、子ども家庭総合支援センター、保育課に限る)の窓口、尾山台出張所、上尾駅出張所

新型コロナワクチン関連情報

2月15日現在の情報です。最新情報は市ホームページをご覧ください。



**接種費用
無料**



市ホームページ

健康増進課

TEL 774-1411 ・ FAX 776-7355

市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

TEL 0570-002-203

5～11歳への接種(小児接種)開始

3月上旬から、5～11歳への新型コロナワクチンの接種(小児接種)対象者に接種券を送付します。接種可能な医療機関や予約方法など詳しくは、接種券に同封する他、市ホームページでお知らせします。

予約開始日	ワクチンの種類	接種回数	接種場所
3/11(金)	ファイザー社製 ※成人用のワクチンとは別の製剤です。	2回 ※2回目は1回目接種から通常3週間の間隔を空けてください。	市内18カ所の 医療機関



市ホームページ

基礎疾患を持つ人の先行接種

☎3月3日(木)までに健康増進課へ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

小児に関する新型コロナワクチンの効果、安全性について詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



厚生労働省
ホームページ

追加接種(3回目接種)

接種券発送スケジュール

2回目接種から6カ月経過した18歳以上の人に、順次接種券を送付します。

※発送予定日は、市から郵便局へ接種券を引き渡す日付です。実際に届くまでは2～4日程度かかる場合がありますのでご了承ください。

※スケジュールは更新することがあります。最新情報は市ホームページをご覧ください。

2回目接種をした日付

令和3年8月31日まで

9月 1～ 7日

9月 8～14日

9月15～22日

9月23～28日

9月29日～10月25日

3回目接種券発送予定日

2月28日までに発送済

3月 7日(月)

3月14日(月)

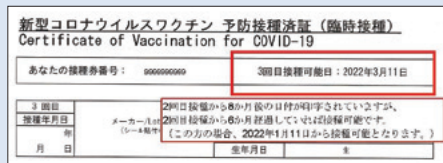
3月22日(火)

3月28日(月)

4月に順次発送予定

接種券が届き次第、接種可能

2月20日以前に送付した接種券には、3回目接種可能日に2回目接種から8カ月後の日付を印字していますが、現在、市では前倒し接種を実施しているため、**印字の日付に関わらず接種券が届き次第、接種が可能です。**



2回目接種後に転入した人などは申請を

2回目接種後に上尾市に転入した人や、治験・海外で接種した人などで追加接種を希望する人は申請が必要です。 ※令和3年11月30日以降に転入の届け出をした人は申請不要です。

申請はこちら⇒



ワクチンの有効期限

接種済証に有効期限の過ぎたワクチンのシールが貼られることがありますが、有効期限はそこから3カ月延長されているのでご安心ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康被害
救済制度

西保健センター

TEL 774-1411(平日8時30分～17時)

ワクチン全般

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

TEL 0120-761-770(毎日9～21時)

※ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種の強制や、接種の有無で差別的な扱いをすることのないようお願いします。



ここがイチ押し!

vol.7

広報広聴課 ☎ 775-4918・FAX 776-8873

「上尾市ここがイチ押し!」コーナーでは、住んでいるまちにさらに愛着を持ってもらえる「そうなんだ!」「知らなかった!」と思えるような情報をお届けしています。

今月号は「上尾市の豊かな自然と市民生活を支えるインフラ」です。1月に総務省が発表した「2021年の住民基本台帳人口移動報告」によると、上尾市は、東京都特別区部からの転入者の増減率が前年に比べ**18.7%**増加し、神奈川県茅ヶ崎市・藤沢市に次いで**全国で3番目**に多い結果となりました。コロナ禍を契機とするテレワークの普及などで、人口が密集する都心を離れ、身近な自然と都心への交通の利便性を求める動きが進んでいます。市内には、豊かな自然がたくさんあるだけでなく、市民生活に欠かせない水道や道路などのインフラも充実しています。



市域の3分の1以上が緑! 自然豊かな上尾市

平成30年度に実施した市民意識調査では「自然環境や田園風景の豊かさ」について、**74.5%**の市民が「**良い・やや良い**」と答えています。市内には公園や雑木林、農地などが点在しており、その総面積は**17.11平方キロメートル**で**市域の3分の1以上**を占めています。上尾市には緑豊かな自然が詰まっています。



上尾丸山公園をはじめとする都市公園

市の西側にある上尾丸山公園は、各種公園ランキングなどで上位に選ばれており、休日には**県内だけでなく都内からも**利用者が訪れています。

その他にもスポーツ施設が充実している上平公園や、自然を生かした散策路がある平塚公園、パークゴルフ場がある戸崎公園、雑木林が残る上尾運動公園など特色ある公園が市内各所にあります。



上尾丸山公園

ワンポイント「上尾天文台」

上尾丸山公園内の上尾天文台には、**県内では珍しい**太陽を観察することができる天体望遠鏡や、40センチの大口径天体望遠鏡があり、天体観測会なども行なっています。

上尾天文台



県指定のふるさとの緑の景観地・市指定のふれあいの森

ふるさとの緑の景観地は、武蔵野の面影を残す雑木林など、埼玉らしさを感じられる優れた景観を有する区域を埼玉県が指定するものです。市内では「藤波・中分」と「原市」の2カ所が指定されており、いずれも**東京ドームの面積よりも広い**エリアが指定されています。この他、市が指定する6カ所のふれあいの森では、木漏れ日の中で散歩をすることができます。



原市ふるさと緑の景観地



市民23万人の生活を支えるインフラ

朝起きて、洗顔、食事、歯磨きなど私たちの生活になくてはならない水。蛇口をひねるといつでもきれいな水が出てきて、使った水は排水口に流れていきます。また、日常生活で出たごみは、決まった曜日に集積所に出すと、ごみ処理施設に運ばれ焼却されます。そして、通勤、通学、買い物などには道路を使います。水道、下水道、ごみ処理、道路などは、私たちの暮らしに欠かせない重要なインフラです。



安心・安全な上尾の水

上尾市の水道水は、荒川や利根川の河川水を埼玉県の浄水場で飲めるようにした水(県水)と、深井戸からくみ上げた地下水を市の浄水場で飲めるようにした水(自己水)を混ぜて各家庭に圧送しています。その割合は県水が約75%、自己水が約25%です。**2つの水源**を持つことは、**災害時の強み**となっています。また、水道水の安全性を確保するため、水質検査を外部委託だけに頼らず、市職員による**自主検査**も取り入れて行っています。

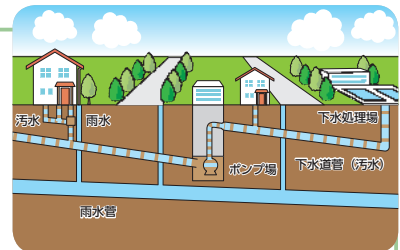


北部浄水場

ワンポイント「下水道は縁の下の力持ち」

公共下水道区域内の家庭からの生活雑排水や事業所からの排水は、市内の地下に埋設されている約718kmの下水道管に集まり、戸田市にある荒川水循環センターまで流れ、微生物による分解処理などを経て、荒川に放流されます。

下水道管は地中で高低差を設ける自然流下式です。そのため戸田市までの間に複数のポンプ場が設置され、くみ上げて流す作業を繰り返します。市内には6カ所のポンプ場があり、**24時間365日稼働**している、まさしく“縁の下の力持ち”です。



ポンプ場の仕組み



市のごみを一手に担う西貝塚環境センター

上尾市のごみ排出量は年々減少傾向にありましたが、コロナ禍の巣ごもり需要などにより増加傾向にあり、現在、**年間約5万トンの1日1人当たり703g**の可燃ごみが排出されています。

西貝塚環境センターは、1日当たり最大300トンの可燃ごみ処理能力で焼却処理を行っています。また、隣接する上尾市健康プラザわくわくランドの温水プールは、焼却処理で発生した熱を利用しています。



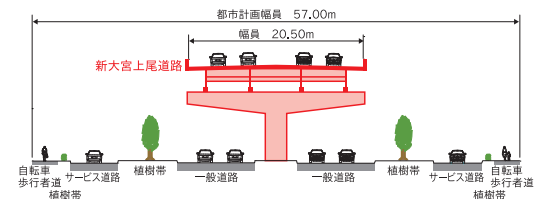
西貝塚環境センター



市内をくまなく走る道路網

市内西側を南北に貫く上尾道路には、高架式の新大宮上尾道路の建設が予定されており、(仮)上尾南出入口の設置が決定しています。また、3月末(予定)には、泉が丘通りが市民体育館通りまで開通し、南北方向のアクセスが良くなります。さらに、市内東側では第二産業道路が、市役所通りまでの区間で整備中です。市内各所で、国や県、市による道路の整備が進められています。

市内を走る市道の**総延長は779.1km**にもなり、これらの維持管理を日夜行っています。



新大宮上尾道路の計画断面図 (提供: 国土交通省大宮国道事務所)



ここも CHECK!

市では、道路や水路の安全を速やかに回復することを目的とした「道路損傷通報システム」を運用しており、これまで多くの通報が届いて修繕しています。今後も皆様のご協力をお願いします。

市ホームページ



皆さん、「上尾市 ここがイチ押し」コーナーは楽しんでいただけましたか。次号は「便利な市役所窓口」について。お楽しみに。



キラリ☆あげおPR大使の
フレッシュあげお
おすすめ

あなたは **花** それとも **団子** ?

上尾の桜と推奨品

少しずつ暖かい日が多くなり、春の足音が聞こえてきました。

上尾の桜スポットと、お花見にピッタリな市観光協会推奨品を2021フレッシュあげおが紹介します。携帯をかざすと桜が見られるARも掲載しています。自宅でも上尾の桜と推奨土産品で春を味わってください。

ARの
利用
方法



- アップストア グーグルプレイ ココアル
- ①AppStoreまたはGooglePlayで「COCOAR」をインストール
※左の二次元バーコードからでもインストールできます。
 - ②アプリを起動後、右のマークのある画像にスマートフォンをかざしてください。



アプリをダウンロードしてスマートフォンをかざしてみてね。



さまざまな種類の桜が満開。桜並木の中を歩いたり、大池のほとりでゆっくり眺めたり、公園中で桜を楽しめます。



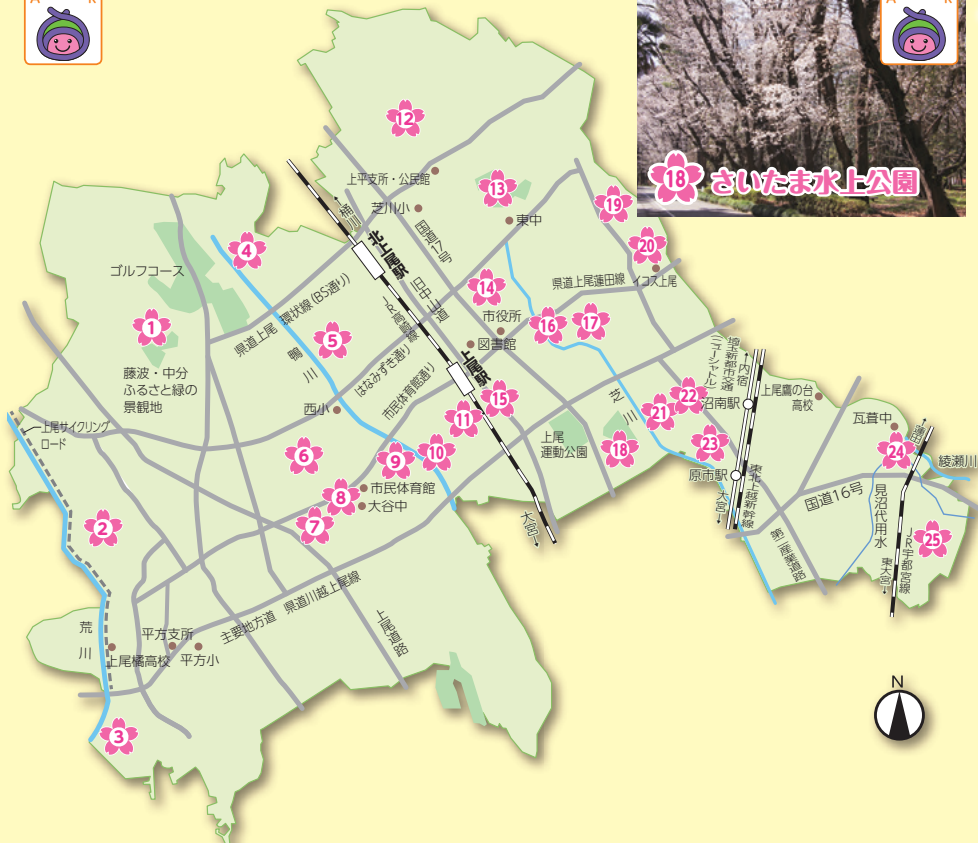
上尾さくらまつり

市観光協会

TEL775-5917 FAX775-5024

時3月24日(木)～4月3日(日) 所上尾丸山公園
内観光協会推奨品販売
／3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日、
JAさいたま女性部の手作りまんじゅうなどの販売
／3月26日・27日9時30分～(売り切れ次第終了)





おすすめ桜スポット

西

- 1 東榮寺
- 2 上尾丸山公園
- 3 荒川さくら堤
- 4 鴨川中央公園
- 5 浅間台大公園
- 6 十連寺
- 7 六建ニュータウン
- 8 ゆりが丘公園
- 9 神明神社
- 10 富士見親水公園
- 11 谷津観音

東

- 12 氷川神社(上)
- 13 上平公園
- 14 児童館アッピーランド周辺
- 15 氷川鍬神社
- 16 文化センター
- 17 氷川神社
- 18 さいたま水上公園
- 19 密蔵院
- 20 平塚公園
- 21 放光院
- 22 妙厳寺
- 23 相頓寺
- 24 見沼代用水周辺
- 25 稻荷神社

市内各地に桜スポットがあります！ お気に入りの桜を探してみよう！



市観光協会推奨品（土産品）

市内店舗の54品が推奨土産品に選ばれています。この機会にぜひ、上尾市のおいしい推奨品を楽しんでください。商品の一部は、あげお お土産・観光センターでも販売しています。詳しくは、市観光協会ホームページをご覧ください。



市観光協会
ホームページ

アッピーのデザインがかわいいね！

ARで自宅で桜の映像を見ながら、推奨品を楽しんでください。



とき 申し込み 所 ところ 内容 内容 対象 対象 費用・金額 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定員 定員 持ち物 持ち物
 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問い合わせ

上尾市伊奈町広域

ごみ処理施設の整備促進に関する合意書の締結

環境政策課 ☎775-6925・📠775-9872

2月14日、「上尾市伊奈町広域ごみ処理施設の整備促進に関する合意書」を締結しました。これにより、令和15年度の新施設稼働に向けて、伊奈町と一部事務組合を設立し、事業を進めることとなりました。なお、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が4月に施行されることにより、新施設はプラスチック分別を実施することを想定し整備する予定です。

【経過・予定】

西貝塚環境センターは稼働開始から20年以上経過し、老朽化しているため、平成30年度に「上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結し、新施設の検討を進めています。令和2年度に伊奈町小室柴中荻区内を建設候補地として決定し、6年度から環境影響評価、8年度に都市計画決定、10年度から本体工事、15年度に稼働開始の予定です。



畠山市長(左)と大島伊奈町長

■原動機付自転車の廃車などの手続き
原動機付自転車を所有しなくなった場合(廃棄、譲渡、紛失、盗難、死亡など)や市外に転出する場合は、市民税課で廃車などの手続きをしてください。 ※詳しくは、市民税課にお問い合わせください。

■他市区町村のナンバープレート交換の手続き(原動機付自転車)
転入した人で、上尾市のナンバープレートに変更していない原動機付自転車を所有している人は、市民税課で交換の手続きをしてください。

※他市区町村のナンバープレートの廃車手続き(上尾市のナンバープレートへ変更しないものは、受け付けできません。 ※詳しくは、市民税課にお問い合わせください。

■125ccを超えるバイクや軽自動車(三輪・四輪)の手続き
次の手続き先に問い合わせください。 ☎125ccを超えるバイク/埼玉運輸支局☎050-554012026
軽自動車(三輪・四輪)/軽自動車検査協会埼玉事務所☎050-381613110

上尾市企業版ふるさと納税による

寄付企業に感謝状を贈呈

行政経営課 ☎775-3963・📠776-8873

令和3年度から、民間企業から寄付をいただき、地方創生の取り組みを共に進める「企業版ふるさと納税」の仕組みを導入しています。

このたび、「上尾シティーフマソンP R事業」に(株)アイダ設計、第一生命保険(株)から寄付をいただき、市長から感謝状を贈呈しました。

なお、いただいた寄付金は、令和4年度の上尾シティーフマソンP R事業に活用する予定です。



(株)アイダ設計 會田代表取締役社長(左)と畠山市長



第一生命保険(株)坂口大宮支社長(左)と畠山市長

あげおグルメ応援 お食事券の使用期限 を延長

市観光協会 ☎775-5917
📠775-5024

現在発行している「あげおグルメ応援お食事券」の使用期限を下表のとおり延長します。

券の使用期間は令和4年3月10日(木)と記載していますが、そのまま使用できます。延長期限までに利用してください。 ※未使用のお食事券の払い戻しはできません。テイクアウトの積極的な利用をお願いします。

	使用期限
延長前	3月10日(木)
延長後	3月31日(木)

年金現況届に必要な証明

証明書発行センター ☎78314940

☎77519827

年金を受給している人は、毎年誕生月の末日までに、現況届に記載された内容が住民票の記載内容と相違がないことを証明する必要があります。①公的年金(国民年金、厚生年金など) / 受給者本人または現況届の用紙を持参した人 ②私的年金(確定給付企業年金、企業型確定拠

上尾市民球場の愛称が UDトラックス上尾スタジアムに決定!



みどり公園課 ☎775-8129・☎775-9906

上尾市民球場のネーミングライツパートナーが、UDトラックス(株)に決まり、4月1日(金)から、球場の愛称が「UDトラックス上尾スタジアム(略称:UD上尾スタ)」になります。

2月7日に、契約締結式を行いました。ネーミングライツ料は公園施設の維持管理費に当てられます。

【契約期間】令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)



UDトラックス(株)酒巻代表取締役社長(左)と畠山市長

へ 出年金、生命保険会社の個人年金など / 受給者本人または同一世帯の人 ①無料 ②200円 ③年金現況届はがきなど、本人確認ができる物(マイナンバーカード、運転免許証など)、代理人は受給者からの委任状を用意して、直接、証明書発行センターまたは各支所・出張所へ



国民健康保険の加入・脱退などの届け出は14日以内に

保険年金課

☎782-6471・☎775-9827

国民健康保険(国保)の加入・脱退は、就職や退職などの異動の事実があった日から14日以内に必ず届け出てください(下表参照)。※手続きの場所など詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。

	届け出が必要なとき	必要な物	
		手続きにより必要な物	共通して必要な物
加入	他市区町村から転入した	前年の所得が分かる物	①来庁する人の本人確認ができる物(自動車運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど顔写真付きの物であれば1点、健康保険証などの顔写真のない物は2点) ②世帯主と手続きが必要な人のマイナンバーが分かる物(マイナンバーカード、マイナンバー入り住民票など) ※外国籍の人は併せて在留カードとパスポートが必要です。※死亡に関する手続きは、死亡者のマイナンバーが分かる物は不要です。
	勤務先の健康保険をやめた、またはその扶養家族でなくなった	健康保険資格喪失証明書または健康保険資格喪失確認通知書(写し)	
脱退	子どもが生まれた	出産した人の国保保険証、母子健康手帳、世帯主の預(貯)金通帳、領収明細書、直接払いに関する合意文書 ※海外出産の場合はお問い合わせください。	
	他市区町村へ転出する	国保保険証	
その他	勤務先の健康保険に加入した、またはその扶養家族になった	国保保険証、加入した勤務先の健康保険証、高齢受給者証(70歳以上の人だけ)	
	死亡した	国保保険証、会葬礼状または葬儀の領収書、喪主の預(貯)金通帳	
	住所・世帯主・氏名が変わった 世帯を分離、または合併した 保険証をなくした、または破損した	国保保険証	

※加入の届け出が遅れた場合も、国保の資格取得日は他の健康保険などの資格を喪失した日になります。国民健康保険税は資格取得した月にさかのぼって課税されます。

※脱退の届け出が遅れた場合は、他の健康保険などの資格取得日にさかのぼって資格を喪失します。国民健康保険税は、国保の資格喪失日に基づいて再算定します。他の健康保険などの取得日以降は国保保険証を使うことができません。使ってしまった場合、国保で負担した医療費を返還してもらう場合があります。



大規模災害に備えて



災害対策本部長あいさつ

1月15日に南太平洋トンガで発生した海底火山の大規模噴火は大量の火山灰やガスを噴き上げるとともに、はるか8,000^{キロ}も離れた日本列島でも大きな潮位変化を生じさせました。

翌日の未明に出された津波警報などに不安な時間を過ごされた皆さまも多くいらしたことと思います。本当に災害はいつ起きるか分かりません。

そのため、市では、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、2月5日と6日の二日にわたり、職員による「災害対策本部設置運営訓練」を実施いたしました。

今回の訓練は、5日の朝8時30分に上尾市を含む関東平野北西縁断層帯を震源とした深さ20^{キロ}、マグニチュード8.1の直下型地震が生じ、市内の最大震度は7を観測したと想定しました。

発災直後から、火災の発生は、児童・園児の安

全は、病院の受入状況は、と被害状況等が次々と報告され、その対応に追われます。加えて、SNSを通じた不確かな情報の取り扱いも混乱に拍車をかけます。

翌日には、人的・建物被害に加え、電気やガス、水道といったライフラインの被害の全容と復旧状況も明らかとなります。

今回は、震災直後からの災害対策本部設置と、発災事案への対応を再現する訓練でしたが、被害が甚大な場合は、地域全体に行政の支援が行き渡らないことも考えられます。それだけに、地域の皆さまの力が不可欠であることから、今後は自主防災会、防災士会をはじめ、地域の皆さまと連携した訓練を行い、災害に強い上尾市を目指してまいります。

市長 富士山 稔

市独自事業

くらし支援給付金

住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター
☎775-3548 (平日9~17時)

国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の対象とならない世帯のうち、令和3年度住民税均等割だけ課税されている世帯に対し1世帯当たり5万円を給付します。☎基準日(令和3年12月10日)時点で上尾市に住民登録があり、令和3年度分の住民税均等割だけが課税されている世帯 ※世帯に住民税所得割が課税されている人がいる場合は対象外です。【申請期間】3月16日(水)~9月30日(金) 【給付額】1世帯当たり5万円 【給付方法】対象世帯に対して、確認書を送付し、返送された確認書に基づき、順次支給 ※令和3年1月2日以降の転入者は申請が必要です。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 【お問い合わせ先】コールセンター



市ホームページ

子育て世帯への臨時特別給付金

離婚などにより受け取れなかった人への支援給付

子ども支援課 ☎775-5120・☎774-5342

子育て世帯への臨時特別給付金は、原則、令和3年9月分の児童手当受給者を対象としています。基準日以降の離婚などで給付金を受け取れなかった養育者に対して、給付金を支給します。☎2月末までに離婚などで児童手当の受給者を変更しているまたはこれに準じる人 ※2月15日現在では支給要件、対象者などが確定していないため、国の方針が決まり次第、市ホームページなどで最新の情報をお知らせします。 【お問い合わせ先】子ども支援課



市ホームページ

マイナポイント 第2弾 を実施



マイナポイント
予約・申込サイト

行政経営課 ☎775-3963・☎776-8873

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(ダイヤル後、5番を選択)

国では、マイナンバーカードの普及促進とともに、キャッシュレス決済サービスによる消費喚起や生活の質の向上につなげるため、令和4年1月からマイナポイント第2弾を段階的に実施しています。マイナンバーカードを活用して1人当たり最大2万円相当のマイナポイントが付与されます。☎令和5年2月28日(火)まで ☎9月30日(金)までにマイナンバーカードを交付申請した、次の①～③のいずれかに該当する人 ①マイナポイント第1弾に申し込んでいない ②健康保険証の利用申し込みをした ③公金受取口座を登録した(登録開始時期未定)
【付与ポイント】①最大5,000円相当(申し込みをした決済サービスの利用額の25%) ②③7,500円相当 ☎マイナンバーカードの読み取りに対応するスマートフォンや、パソコンとマイナンバーカードに対応したカードリーダーで総務省マイナポイント予約・申込サイトから ※読み取り機器を持っていない場合は、セブン銀行ATMなどの「マイナポイント手続スポット」や市マイナポイント申込支援ブースを利用してください。 ※②③は6月頃に申し込み開始です。 ※最新の情報は総務省ホームページをご覧ください。

●市マイナポイント申込支援ブース ☎月～(金)8時30分～17時(祝・閉庁日を除く) ☎市役所1階市民ホール ☎マイナンバーカード、利用者証明用パスワード(4桁)、申し込みをする決済サービス事業者が指定する決済サービスIDとセキュリティコード ※決済サービスによっては、マイナポイント申し込み前に事前登録が必要です。事前登録は支援ブースでは行えないのでご注意ください。

マイナポイント取得の流れ

STEP 1
マイナンバーカードを
交付申請
(9月30日まで)

STEP 2
マイナンバーカードを受け取り後
マイナポイントを申し込み
(令和5年2月28日まで)

または

マイナポイント申し込み受け付け中 ※1

STEP 3-1
決済サービスでの
チャージまたは買い物
最大**5,000円分**
(利用額の25%)

6月頃からマイナポイント申込開始

STEP 3-2
健康保険証としての
利用申し込み **7,500円分**
公金受取口座の
登録 ※2 **7,500円分**

- ※1 マイナポイントをすでに申し込んだ人は除きます。
- ※2 公金受取口座の登録自体の開始時期は、未定です。

「緊急医療情報キット」の配布

65歳以上や障害のある人、健康に不安がある人などが安心して生活できるよう、希望者に「緊急医療情報キット」を配布しています。これは、自分の医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を、筒状の容器に入れ自宅の冷蔵庫で保管し、万が一の災害や病気などの緊急時に備えるものです。配布は1世帯1個に限ります。 ※家族が複数人の場合は、全員分の医療情報シートを1つの容器に入れてください。☎・持・問右表のとおり 申必要書類を用意して直接、各消防署・分署、障害福祉課、高齢介護課、各支所・出張所へ ※本人確認ができれば、代理人による申請も可能です。

警防課 ☎775-1312・☎775-2230
障害福祉課 ☎775-5122・☎776-8872
高齢介護課 ☎775-5124・☎776-8872

対象	持ち物	問い合わせ
65歳以上の人	自動車運転免許証・保険証などの本人確認ができる物	警防課・高齢介護課
障害のある人	障害者手帳	障害福祉課
健康に不安がある人など	自動車運転免許証・保険証などの本人確認ができる物	警防課

国民年金こんなときは届け出を

保険年金課 ☎775-5137・☎775-9827
大宮年金事務所 ☎652-3399

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。職業などにより加入の仕方は三つの種別(下表参照)に分かれています。就職や転職、結婚などで加入する種別が変わったときや、住所や氏名が変更になったときは、早めに手続きをしてください。

①第1号被保険者(自営業者、農林漁業者、フリーター、学生、第2号被保険者に扶養されていない配偶者)

届け出事由	手続き内容	届け出先	必要な物
会社や官公庁などに就職した	第2号被保険者資格の取得	勤務先	勤務先に問い合わせ
配偶者の扶養になった(配偶者が第2号被保険者の場合)	第3号被保険者への種別変更	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ
氏名が変わった	住民票の氏名変更を行えば、国民年金の手続きは原則不要		
上尾市に転入した	住所変更	保険年金課	マイナンバーの分かる物
上尾市から転出した		転出先の市区町村	転出先の市区町村に問い合わせ
上尾市内で転居した	住民票の住所変更を行えば、国民年金の手続きは原則不要		
海外に転出する	国民年金をやめる	保険年金課	年金手帳またはマイナンバーの分かる物 ・国内に協力者(家族など)がいる場合/年金手帳またはマイナンバーの分かる物 ・協力者がいない場合/年金手帳またはマイナンバーの分かる物、預(貯)金通帳と届け出印
	任意加入		年金手帳またはマイナンバーの分かる物、預(貯)金通帳と届け出印
受給資格が足りないときや年金額を満額に近づけたい	任意加入(60歳以上65歳未満)	金融機関、大宮年金事務所	年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印
口座振替を開始・停止・変更する	口座振替納付(変更)申出書を提出		年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印
クレジットカード納付を開始・停止・変更する	クレジットカード納付(変更)申出書を提出	大宮年金事務所	年金手帳またはマイナンバーの分かる物、クレジットカード
納付書を紛失した	納付書再交付		大宮年金事務所に問い合わせ
年金手帳を紛失した	年金手帳再交付	保険年金課	本人確認ができる物 ※急ぎの場合は、大宮年金事務所に問い合わせてください。
保険料を納めるのが困難	学生以外/免除申請		年金手帳またはマイナンバーの分かる物 ※場合により雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証などが必要です。
	学生/学生納付特例申請		年金手帳またはマイナンバーの分かる物、学生証または在学証明書
妊娠・出産した	産前産後免除該当届を提出	年金手帳またはマイナンバーの分かる物、母子手帳など出産(予定)日と親子関係の分かる物 ※出産予定日の6カ月前から提出できます。	

②第2号被保険者(厚生年金に加入している会社員・公務員)

届け出事由	手続き内容	届け出先	必要な物
勤務先を退職した	第1号被保険者資格の取得	保険年金課	年金手帳またはマイナンバーの分かる物、資格喪失証明書など資格喪失日の証明ができる物
勤務先を退職して配偶者の扶養になった(配偶者が第2号被保険者の場合)	第3号被保険者資格の取得	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ

③第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

届け出事由	手続き内容	届け出先	必要な物
会社や官公庁などに就職した	第2号被保険者資格の取得	勤務先	勤務先に問い合わせ
配偶者が厚生年金の会社(官公庁)を退職した	第1号被保険者への種別変更	保険年金課	年金手帳またはマイナンバーの分かる物、資格喪失証明書など配偶者の資格喪失日の証明ができる物
配偶者の扶養から外れた			年金手帳またはマイナンバーの分かる物、資格喪失証明書

※マイナンバーの分かる物とは、①マイナンバーカード②住所や氏名などの記載事項に変更のない通知カード③マイナンバーが記載された住民票の写しや住民票記載事項証明書です。マイナンバーカード以外の場合は、本人確認ができる物(自動車運転免許証、パスポートなど)が必要です。

※第2・3号被保険者で住所・氏名の変更や年金手帳を紛失した場合は、勤務先へ問い合わせてください。

🕒 とき 📍 所 📄 内容 👤 対象 💰 費用・金額 📄 ※記載のないものは「無料」 👤 定員 📎 持ち物
📄 申し込み 📄 ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 🗨️ 問い合わせ

令和4年度から

国民健康保険税を改正

保険年金課 ☎782-6471
☎775-9827

国民健康保険(国保)は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村は県から示された標準保険税率を参考に、適正な保険税率を設定することになりました。

県では、多くの市町村で実質的な収支の赤字が続いていることから、「埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)」を定め、市町村ごとに異なる保険税水準を統一するため段階を踏んで課題解決に取り組むとしています。

現在、市でも実質的な収支は赤字が続いており、健全な国保事業の財政運営を持続するため、県が市町村ごとに示した令和3年度標準保険税率(下表参照)を参考に、令和4年度から税率などの改正を行います。

国保制度は国民皆保険の最後のとりでであり、これらの改正は、持続可能な社会保障制度の確立を図るために行われます。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

【国民健康保険税(国保税)の仕組み】

国保税は、医療費などの給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療制度を支える「支援金分」、40～64歳の人を対象とした介護保険に掛かる給付金の「介護分」で構成され、それぞれ前年の所得に応じて算出される「所得割」と、加入者数に応じて算出される「均等割」の合計額が年間に掛かる金額となります。

【令和3年度標準保険税率】(参考)

	所得割	均等割
医療分	6.58%	38,682円
支援金分	2.49%	14,289円
介護分	2.69%	19,608円
合計	11.76%	72,579円

■改正内容

①国保税の税率改正

令和4年度から、下表のとおり税率などが変更となります。なお、納税通知書は、7月上旬に郵送する予定です。

現行(令和3年度まで)

	所得割	均等割
医療分	6.8%	27,000円
支援金分	1.9%	10,000円
介護分	1.5%	12,000円
合計	10.2%	49,000円



改正後(令和4年度から)

	所得割	均等割
医療分	6.8%	28,000円
支援金分	2.0%	11,000円
介護分	2.1%	15,000円
合計	10.9%	54,000円

②未就学児の均等割額を5割軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険法が改正されたことに伴い、令和4年度から未就学児に係る国保税の均等割額(医療分、支援金分)が5割減額されます。

【例】未就学児1人当たり
均等割額(医療分+支援金分)
39,000円 → 19,500円

③今後の保険税について

県が定めた「埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)」に基づき、将来的に、同じ世帯構成・所得であれば、県内市町村で同じ保険税になることを目指します。そのため、令和9年度から予定している収納率格差以外の保険税の統一(準統一)に向けて、令和4・6・8年度において段階的に保険税の見直しを行う予定です。

【国保税の計算例(税率改正後の試算)】

【例1】1人世帯(40代) 給与収入:3,500,000円(給与所得:2,370,000円)
令和3年度 246,800円(年額)
令和4年度 265,400円(年額) **18,600円増**

【例2】1人世帯(70代) 年金収入:1,500,000円(雑所得:400,000円)
令和3年度 11,100円(年額)
令和4年度 11,700円(年額) **600円増**
※総所得金額等の世帯合計が一定以下のため、7割軽減が適用されます。

【例3】2人世帯(70代夫婦どちらかに収入がある場合)
年金収入:2,400,000円(雑所得:1,300,000円)
令和3年度 134,800円(年額)
令和4年度 138,900円(年額) **4,100円増**
※総所得金額等の世帯合計が一定以下のため、2割軽減が適用されます。

【例4】3人世帯(40代夫婦どちらかに収入がある場合、未就学児1人)
給与収入:3,000,000円(給与所得:2,020,000円)
令和3年度 297,100円(年額)
令和4年度 300,700円(年額) **3,600円増**
※未就学児の均等割額5割軽減が適用されます(②参照)。

後期高齢者医療制度

一定以上の所得がある人の医療費の窓口負担割合を変更

保険年金課(高齢者医療担当) ☎775-5125・☎775-9827

後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719(月)~(土)9~18時

令和4年度以降、75歳以上の人口が急増するため、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いた約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しです。現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくため、全国的に窓口負担割合の見直しを行います。

10月1日(土)から、一定以上の所得がある人の医療費の窓口負担割合が2割になります(現役並み所得者<窓口負担割合3割>を除く)。該当の目安は下記のフローチャートをご覧ください。なお、保険証は被保険者全員に7月中旬と9月中旬の2回発送します。

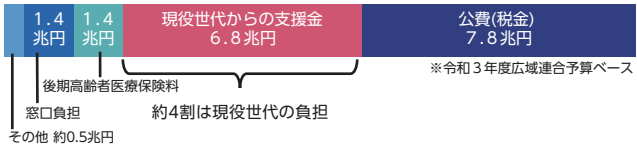
今回の制度改正について詳しくは、後期高齢者窓口負担割合コールセンターにお問い合わせください。

【窓口負担割合区分の内訳】

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上所得がある人	2割
		一般所得者等	1割

被保険者全体の約20%

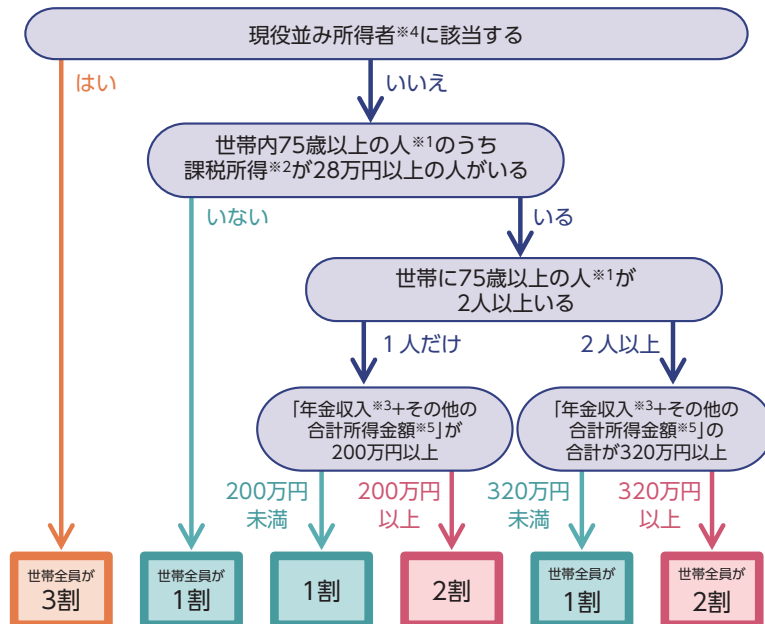
75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳(総額約18兆円) (出典:厚生労働省)



窓口負担割合の判定

世帯の窓口負担割合は、75歳以上の人^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。

※10月以降の負担割合は、令和3年の所得をもとに、9月頃に判定します。



- ※1 75歳以上の人、65~74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人です。
- ※2 課税所得とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
- ※3 年金収入に遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人です。
- ※5 その他の合計所得金額とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことで

■窓口負担割合が2割となる人への負担を抑える配慮措置

時10月1日~令和7年9月30日 内窓口負担割合の引き上げに伴う外来医療の負担増加額を1カ月当たり3,000円までに抑える(入院医療費は対象外) ※配慮措置の適用で払い戻しとなる人には、後日、事前に登録されている口座へ高額療養費として払い戻します。 因今回の変更で窓口負担割合が2割となった人

詐欺に注意

書類は必ず郵送します。電話や訪問で口座情報の登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることはありません。

地域密着、
身近な話題を
体験取材!

まちかど

特派員だより

お鎌さまと聚正義塾

『お江戸日本橋』の一節にあるように、「お江戸日本橋七つ立ち」、すなわち3月は午前4時ごろに日本橋を出発すると、上尾宿の入り口が閉まる日没までには、上尾に到着できたそうです。日本橋から9里16町(約37キロメートル)、中山道5番目の宿場町として栄えた郷土あげおの原風景を探しに出掛けました。

冬至に近い夕暮れ時、氷川御神社の社殿が目飛び込みます。古くは「御鎌大神宮」と呼ばれ、かつての中山道上尾宿の家並みを一望できる宿場の総鎮守、通称「お鎌さま」のご神体は、2本の鎌だそうです。鳥居をくぐり境内を進むと見事な石碑を見つけました。石碑には「上尾郷二賢堂碑



文政5(1822)年に建てられた二賢堂碑



浮世絵中山道六十九次
出典：国立国会図書館デジタルコレクション

記」のタイトルがあり、最初に、林鴎撰、市河三亥書、松平定常題額と刻まれています。調べてみると、林鴎は、江戸幕府の昌平坂学問所(湯島聖堂)の林大学頭家の第9代当主でした。市河三亥(米庵・孔陽)は幕末の三筆の一人で、二賢堂の建設に尽力した市河寛齋(子静・小左衛門)の長男。松平定常は、鳥取新田藩2万石の5代藩主で文学三侯とたたえられた人物でした。いずれも、江戸時代の高名な文人であり、教育者でした。

上尾郷二賢堂は、湯島聖堂で学び、教えていた当代一流の学者で文化人の雲室上人(鴻漸)が上尾を訪れたことを好機として、4代目山崎碩茂(武平治)らの熱意で設けられました。昔原道真と朱子を祭ったことから名付けられた二賢堂。雲室上人はそこで聚正義塾を開き、多くの人々の学び舎としたということです。山崎碩茂は、お鎌さまの隣で亀屋という旅籠(宿屋)と農業を営んでいた好学の人であり、俳句に堪能だったと伝えられています。碩茂の「時雨るや民怠らず競い鎌」の句には、地域への真摯で熱い思いが伝わってきます。

大石地区
井上肇さん



市民の情報交流スポット

アッピーNET

ネット

広報広聴課 ☎775-4918・☎776-8873

おいでください

- フォトクラブたちばな第21回写真展**
3月24日(木)～4月7日(木)9:00～17:00(7日は16:00まで)、自然学習館 当日 三星 ☎726-8109 **ひと言!**花と光のファンタジーをテーマに花を幻想的に撮影。
- 小説サークル・上尾** 3月27日(日)13:00～16:30、文化センター 定員15人 費1,000円 当日 山口☎090-7249-3155(20:00まで) **ひと言!**小説の基本の書き方。初心者の方も気がねなく。

アッピーNET掲載団体募集

アッピーNETは市民の皆さんの交流の場として、催しなどへの参加者募集「おいでください」と、各団体のサークル会員募集「いきいきサークル」を掲載しています。観客を増やしたい・会員数を増やしたい団体は気軽に申し込んでください。申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



いきいきサークル

- 上尾山歩きの会** 毎月1回(日)14:00～15:00、大谷公民館 費月額500円(入会金2,000円) ☎長澤☎090-8310-2593 **ひと言!**低山登山で元気に楽しむ仲間がお待ちしています。
- 上尾井戸木ヨーガ** 毎月第2・4(金)10:30～12:00、井戸木公民館 費月額2,500円(入会金1,000円) ☎河原塚 ☎771-0920(20:00まで) **ひと言!**日々の健康を保つヨーガ。初心者大歓迎、一度見学を。
- ホアレアフラ(フラダンス)** 毎月第2・4(金)13:30～15:30、畔吉集会所 費月額2,000円 ☎橋本☎090-2336-5765

ひと言!癒やしのフラを踊りませんか!初心者大歓迎。

●**ハッピーパレット(トールペイント)** 毎月2回(水)9:00～12:00、上尾公民館 費月額2,500円(入会金1,000円) ☎岩崎☎siawaseiro2016@yahoo.co.jp **ひと言!**体験あります。見学も歓迎。





ネイルをする佐藤さん(左)

コロナ禍の生活で、手洗いやアルコール消毒の機会が増えて、指先のケアを気にかける人も多いのではないのでしょうか。今回紹介する佐藤さんは、日本視覚障がい者美容協会を立ち上げ、出張型ネイルサロンをはじめとする視覚障害者のおしゃれを応援する活動をしています。佐藤さんは、会社員として働いていますが、好きな絵を描くことを活かしたいと、ネイリストに転身。高齢者施設で訪問ネイルのボランティアを始めました。訪問ネイルは大人気で、皆さんきれいに手入れした指先を喜んでくれたそうです。喜びの声を聞く一方で、年を重ねると目が見えにくくなることを知り、佐藤さんは目が見えない・見えにくい視覚障害者の世界に目を向けていきます。視覚障害者は、ネイルをしたいと思っても、目で見ることができないため、デ

スポットライト

～人・仲間～



さとう
佐藤

ゆうこ
優子さん
(緑丘在住)

相手の目になりおしゃれを応援

～指先から広がる会話～

「視覚障害者は、学校や職場で周囲の人がおしゃれの話をしているのを聞いて、見ることができなくても自分もおしゃれをして、一緒に会話を楽しみたいと思っています」と話す佐藤さん。活動は、ブライユ(点字)ネイルの考案や白杖デコレーション、百貨店での美容イベントの開催、ボイスメディアでのファッション情報の提供など、多岐にわたっています。ファッション情報は、女性にも男性にも需要があることから、さらなる展開も考えているとのこと。また、視覚障害者の正しい誘導の仕方などを説明したハンドブックの普及など、美容の枠を超えて活動していきたいと考えているそうです。おうち時間ではゆっくりと目を閉じて、指先をケアしながら、目が見えない人・見えにくい人が、言葉から感じている世界を想像してみませんか。

ザインや色について細やかに説明を受ける必要があることを佐藤さんは知ります。そんな人にも、気兼ねなくおしゃれを楽しんでほしいという思いから、視覚障害者のための出張型ネイルサロンを立ち上げました。現在、20～80歳代の幅広い年代の人に利用されています。



「クイズ アッピーを探そう！」(2ページ参照)で寄せられた『広報あげお』への感想・意見を紹介します。今月は2月号です。

⇒広報広聴課 ☎775-4918・☎776-8873 ※内容は一部要約しています。



まちかど特派員だより

- 日本とフィリピンで学校の違いがそんなにあるなんて知らなかった。(20代・女性)
- まちかど特派員が、来日してからの33年間の経験として、日本とフィリピンの学校の違いなどを、簡潔にしっかりした文章で述べられていました。私も14年来登下校の見守りをしている関係で、興味深く拝読しました。(80代・男性)

これからも地域密着、身近な話題をお伝えしていきます。お楽しみに！！



表紙 令和4年成人式

- 成人式の表紙がほほえましいです。当時を思い出し懐かしい気持ちになれました。(30代・男性)
- 広報あげおの表紙の写真が毎回ステキです。2月号もとても明るくて、幸せそうで良いです。(60代・女性)

新成人の皆さんおめでとうございます。4月から成年年齢が18歳に引き下げられますが、上尾市は今後も20歳になる人を対象に式典を実施します。



『広報あげお』は、読者の皆さんの感想を参考にし、より良い誌面作りを目指しています。これからも皆さんの感想をお寄せください。



未来へすくすく! わが家のアイドル



お互いが大好きな二人!これから
も仲良くたくさん笑って過ごそ
うね!

郭 紗菜ちゃん 理菜ちゃん
R3.2.27生(1歳) H29.11.12生(4歳)

春日



ひいじいちゃんとひいばあちゃん
の事が大好き!いつもかわいがっ
てくれて、ありがとう!♡

小林 把椰ちゃん
R3.6.1生(9か月)

西門前



初めてのお正月!これからたくさん思
い出を作っていくわね!

笹井 祐希くん
R3.6.4生(8か月)

上尾下

申し込み 市内に在住の未就学児の写真(画像データ可)に、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の一言、住所、電話番号を添えて、郵送(〒362-8501本町3-1-1)またはメール(☎s55000@city.ageo.lg.jp)で広報広聴課へ ※掲載は1人1回限り。写真は返却しません。 ※キャラクターの映っている写真はご遠慮ください。

小・中学生の皆さんの絵や工作、書、好きな本
など、さまざまな作品を紹介します!



永吉 未卯子さん
(平方小学校4年)

モンはブリュッセルグリフォン
という犬種で12歳の女の子です。
表情、行動すべてがかわいい大
切な家族です。ずっと元気でいて
ほしいです。

わが家のアイドル、モン(絵)



小学校給食レシピ 113



メンチカツ

262kcal

●材料1人分 分量(g)

- | | | | |
|---------------|------|----------------|-----|
| 1 豚もも赤身ひき肉 | 40 | 7 小麦粉 | 6.5 |
| 2 たまねぎ(みじん切り) | 36 | 8 水 | 適量 |
| 3 パン粉(生) | 10 | 9 卵 | 3 |
| 4 牛乳 | 9 | 10 パン粉(乾燥) | 10 |
| 5 食塩 | 0.4 | 11 揚げ油 | 10 |
| 6 ナツメグ(粉) | 0.05 | 12 中濃ソース(お好みで) | 6 |

※分量は、給食(大量調理)で作る量です。家庭で調理する際は、適宜調整してください。

●作り方

- ①1~6の材料を混ぜ合わせてよく練る。
- ②小麦粉を水で溶き、容器にあける。
- ③別の容器で溶いた卵を②と合わせ、衣を作る。
- ④①を人数分に丸め、成形する。
- ⑤衣・パン粉をつけて揚げる。
- ⑥中濃ソースをかける。

学校保健課 ☎775-9683・☎775-5633

『広報あげお』に自分の作品を載せてみませんか? 「見て魅て!私のミュージアム」応募作品を大募集

絵や工作、好きな本の紹介など自分の好きなもので応募してみよう!
☎市内に在住の小・中学生 【募集部門】①絵・工作・書・写真②俳句・標
語(テーマ/学校)③作文(400字以内、テーマ/趣味や夢中になっ
てるもの)④好きな本の紹介 ☑保護者を通じて、作品(①は撮影した電
子データか写真プリント)、作品名(絵・工作・写真だけ)、作品のコメント
(100字以内)、住所、氏名(ふりがな)、保護者氏名、電話番号、学校名、
学年を直接か郵送、またはメールで広報広聴課(〒362-8501本町3-1-1、
☎s55000@city.ageo.lg.jp)へ ※①の現物は受け付けできません。

暮らし

市民体育館の臨時休館

4月11日(月)はメンテナンスのため休館します。 園市民体育館 ☎781-8111・FAX781-8113

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

☎4月9日(土)10～16時 所ざいたま浦和会場／浦和コミュニティセンター(さいたま市浦和区東高砂町11-1)、川越会場／東上パールビルディング(川越市脇田本町15-13) 内 不動産鑑定士による不動産価格などの相談 申3月16日

次回の税などの納付期限 3月31日(木)

◇し尿汲取手数料
.....第6期(12～1月分)
便利で確実な口座振替をご利用ください。
納税課 ☎775-5135

(※)31日(木)に電話(平日10～16時)で埼玉県不動産鑑定士協会へ 園埼玉県不動産鑑定士協会 ☎789-6000

土地家屋調査士相談

4月から月に1回、土地家屋調査士による無料相談会を開催します。 時原則毎月第2(火)13時～15時30分 所市民相談室(市役所第三別館1階) 内土地境界調査、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示

障害のある人対象の 障害年金講演会・相談会

3月20・27日のいずれも(日) ①講演会／13時30分～14時30分 ②個別相談会／14時30分～15時30分 所文化センター 内①年金制度の仕組み、障害年金の支給要件・申請方法など ②1組30分の面談相談 【講師・相談員】社会保険労務士年金サポート会員 内障害(身体・精神)のある人

と家族、障害に関心のある人 申電話またはファクスで社会保険労務士年金サポート会へ ※当日会場での受け付けもありません。事前に申し込みをした人が優先です。 園社会保険労務士年金サポート会 ☎04-294911507・FAX04-294714015

1人暮らし(单身) 高齢者調査

65歳以上の1人暮らしの高齢者世帯の実態を把握し、緊急時の援助や福祉支援の基礎資料にするため、調査を行います。 内市内に在住の65歳以上で1人暮らしの高齢者世帯 【調査方法】民生委員・児童委員による家庭訪問 ※電話、郵送で調査を行う場合もあります。

●普段の生活での心配事

住んでいる地域を担当する民生委員・児童委員に気軽に相談してください。担当の民生委員・児童委員が不明または欠員の場合は、高齢介護課へ連絡してください。 園高齢介護課 ☎775-4190・FAX776-872

ひとり親家庭の 小学5・6年生、中学生 向けの学習支援事業

ひとり親家庭の小学5・6年生、中学生向けに学習支援教室を開催します。 内次の①②の全てに該当するひとり親家庭の小学5・6年生、中学生 ①児童扶養手当全部支給・一

部支給世帯 ②有料の学習塾・家庭教師・通信教育などを利用していない ※対象の世帯には案内書を郵送します。 園子ども支援課 ☎775-6819・FAX74-5342

あげお観光情報

市観光協会 ☎775-5917・FAX775-5024

クイズで上尾をもっと知ろう!

あなたは上尾市やアップーファミリーについてどのくらい知っていますか? あげお お土産・観光センターでクイズに挑戦すると、全問正解者の中から抽選で、アップーグッズをプレゼントします。当選者には景品引換券を送ります。 【期間】3月1日(火)～31日(木) 【景品】アップーぬいぐるみ/5人、アップーミニタオル/20人、アップーボールペン/20人

店内にヒントがあるよ!



あげお お土産・観光センター 所宮本町3-2 A-GEOタウン2階 ☎780-2266 営業時間10:30～18:30(月定休)

あげお お土産・観光センター 検索



ツイッター・インスタグラムも更新中! #上尾市観光協会

市観光協会 ホームページ



特別支援教育就学奨励費

市内小・中学校の特別支援学級などに通う児童生徒の保護者に、子どもの学用品費や給食費などの一部(通級指導教室に通う児童生徒の保護者には、通学費だけ)を支給します(所得制限あり)。対象者には通学している小・中学校から書類を配布します。

次の①～③のいずれかに該当する児童生徒の保護者 ①市内小・中学校の特別支援学級に通っている ②市内小・中学校の通常学級に在籍し、一定の障害に該当する ③市内の通級指導教室に通っている
■配布された書類に必要事項を記入して、直接、通学している学校へ **■**園学務課☎75-9604・☎75-15633



奨学金の貸し付け

学習意欲がありながら、経済的理由により修学困難な生徒や学生に奨学金を貸し付けます。**■**次の①～⑤の全て

に該当する人 ①市内に1年以上居住し、市税を完納している世帯の子ども ②学力優良・品行方正で、出身(在学)学校長の推薦がある ③学資の支出が困難 ④連帯保証人がいる ⑤他の奨学金やこれに類するものを受けていない

■貸付額・世帯の上限所得の目安(下表のとおり) **■**返済方法(四半期ごとの20回割賦返済)卒業後6カ月据え置き後開始、無利子 **■**申請書(2)推薦書(封がされた物) (3)申請者調書(封がされた物) (4)住民票(申請者の世帯全員、本籍と続柄が記載された物、写し可) (5)連帯保証人が市内に居住していない場合は、連帯保証人の収入状況を証する書類(所得証明書、源泉徴収票など)と住民票(個人、本籍が記載された物、写し可)を用意して、4月1日(金)～15日(金)に直接、教育総務課へ **■**(1)～(3)は教育総務課にあります(市ホームページからダウンロードも可)。所得状況、成績などを審査します。 **■**教育総務課☎75-9469・☎75-2250

区分	貸付額・貸付期間	世帯構成(例)	上限所得の目安
高校(特別支援学校を含む)・中等教育学校後期課程・高等専門学校・専修学校高等課程	月額1万円(正規の修業期間内)	両親と中学生(対象者)の3人世帯	510万円程度
		両親と中学生(対象者)、小学生の4人世帯	590万円程度
大学・短大・専修学校専門課程	月額2万円(正規の修業期間内)	両親と高校生(対象者)の3人世帯	510万円程度
		両親と高校生(対象者)、中学生の4人世帯	620万円程度

※予算の範囲内で貸し付けます。学校教育法に規定されていない各種学校は対象外です。
 ※所得とは税法上の総所得金額です。

外国人学校に通学している児童生徒の保護者に補助金を交付

市内に在住し、公立義務教育諸学校に在籍せず、外国人

埼玉未来大学 R4年度前期 受講生募集 広告

「生涯現役で活躍するシニア」を応援します

①ライフデザイン科：シニアライフに役立つ知識や健康習慣を身につけます
 ②アクティブコース：ボランティア団体、NPOなどの立ち上げと運営を学びます
 ③地域ビジネスコース：ソーシャルビジネスの起業と経営を学びます

■会場 ①春日部、川越、川口、熊谷、伊奈 ②③伊奈
■受講資格 R4.4.1時点で
 ①県内在住で満50歳以上の方
 ②③県内で社会活動や社会的起業等にチャレンジしたい満50歳以上の方

■授業料 ①28,000円 ②40,000円 ③48,000円
■申込方法 インターネットまたは所定の用紙でお申込み下さい

申込締切 **3月25日(金)**
 詳しくはホームページをご覧ください **埼玉未来大学 検索**

問合せ (公財)いきいき埼玉 埼玉未来大学事務局
 住所：埼玉県伊奈町内宿6-26
☎ 048-728-2299

庭木1本から承ります! 広告

お約束
 お茶はご遠慮します
 トイレはお借りしません
 土日もお受けします
見積無料

生垣剪定 長さ高さ(1m×2m) 通常2,200円が **先着1,100円!** (税込) 10名様

1本からのお庭サービス **ガーデンエクスプレス** 営業時間 9:00～17:00
■上尾支店 上尾市大谷本郷 339-21-201 **■埼玉支店** さいたま市北区本郷町 1576
 御用の方はお電話にてご連絡ください **本社受付センター** **048-652-2855**

※『広報あげお』掲載の広告は、あくまでも営業広告であり、市として推薦、公認、販売促進などを行っているものではなく、内容について市が責任を負うものではありません。

自動車燃料費助成金支給制度に登録している人が助成を

障害者・児のための自動車燃料費助成金支給制度



学校に在籍する児童生徒の保護者【補助金額】義務教育小学校に相当する学齢期の児童1人につき月額3千円、義務教育中学校に相当する学齢期の生徒1人につき月額5千円
申請書・学校の在学証明書(学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、4月1日(金)28日(木)に直接または、郵送(4月30日(土)消印有効で学務課(〒362-8501本町3-1-1)へ) ※外国人学校とは、学校教育法の規定に基づき認可を受けた各種学校のうち、法に定める義務教育相当年齢の、主に日本国籍を有しない児童生徒を教育する学校です。 **問学務課** 75-9604・ **FAX** 75-5633

受けるには、毎年申請が必要です(児童は、上・下半年2回)。**申請書**(障害福祉課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、今年度の助成対象月から3月31日(木)までの領収書(市内の給油所に限る)、車検証(郵送の場合は写しを添付)を用意して、3月31日までに直接または郵送当日消印有効で障害福祉課(〒362-8501本町3-1-1)へ **問障害福祉課** 75-5122・ **FAX** 75-8872

3月1〜7日は春季全国火災予防運動

「おうち時間 家族で点検火の始末」を統一標語に、春季全国火災予防運動を実施します。火災が発生しやすい時期が続くため、火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器を設置して、万が一の火災に備えましょう。

3月1〜7日は建築物防災週間

建築物に関する防災知識の普及や防災対策の推進を目的に、年2回「建築物防災週間」を定めています。この期間中、不特定多数の人が利用する施設などの建築物を点検します。

また、建築基準法では、建築物・建築設備・昇降機の維持管理状況の報告を義務付けています。報告の対象や調査方法などは、市ホームページをご覧ください。 **問建築安全課** 75-8490・ **FAX** 75-9906



公益財団法人 **青葉園**
 〒331-0052 さいたま市西区三橋5-1505
「墓地」購入は
048-623-2111 まで
 宗旨・宗派:宗教不問です
 開園:1952年(昭和27年) 墓地経営許可:埼玉県32指令公衛収第1043号

埼玉・東京に200式場以上のネットワーク **青葉ライフサポート株式会社**
 安置室完備
 家族葬対応
 24時間365日受付
青葉メモリアルホール
 〒331-0052 さいたま市西区三橋5-790-10 **0120-048-999**

地域最安価、価格、施工に絶対の自信あり! 他店の見積り価格ご相談ください!!
心やすらぎリフォーム
 上尾市・糟川市のリフォームなら地元密着
やすらぎリフォーム 上尾店
048-780-2545
 ※工事費込みの価格は弊社指定の標準工事となります。※工事費込みと記載のある商品以外は工事費別途となります。※チラシ写真はオプションを含んでいる場合があります。※オプションは別途見積りさせていただきます。
 埼玉県上尾市泉台2-8-4 第二大進ビル2階B TEL.048-780-2545 FAX.048-780-2546
 https://www.daishin-corp.co.jp/reform

ピカピカのお家で過ごしましょう! **外壁塗装専門店**の**市民セミナー**を開催致します!
 日時 **2022年3月5日(土) 午前のみ** & **19日(土) 午前/午後**
 午前 10時受付/10時30分開演 午後 13時受付/13時30分開演
 会場 **上尾市文化センター** 3/5 ▶ 203集会室 〒362-0017 埼玉県上尾市二ツ宮750 3/19 ▶ 204集会室
外壁塗装株式会社 佐藤塗装 上尾市緑丘1-1-44 **0120-119-929** (無料通話)

時とき 所ところ 内容 対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問い合わせ

介護保険料の納め忘れにご注意を

次の①～⑤に該当する65歳以上の人(第1号被保険者)は、保険料の納付方法を確認してください。

①65歳になった／特別徴収(年金天引き)になるまでの間、納付書または口座振替で納めてください。

②転入した／前住所地で年金天引きだった人も、転入した年度の保険料は納付書または口座振替で納めてください。翌年度からは、年金天引きになります。

③転出・死亡した／資格喪失月の前月までの月割り保険料を納めてください。介護保険料額変更通知書を送付するので、確認して納めてください。

④年金の差し止めで年金天引きが中止になった／納付書または口座振替で納めてください。

⑤年金天引きになっているが修正申告などで保険料の段階が上がった／保険料の増額分を納付書または口座振替で納めてください。

※①②で翌年度以降も年金天引きにならない人は、納付書または口座振替での納付になります。

■未納が続くと介護サービスの利用料の支払方法が変更になります。介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。制度の公平性を保つため、保険料を納められない状態が長期間続く場合は、介護サービスの利用料の支払い方法が次の①～③に変更になる場合があります。

(1)滞納状態で1年経過した／利用料の自己負担額が10割になり、後で市に申請して給付分を受け取ることになりま

す。

(2)滞納状態で1年6カ月経過した／利用料の自己負担額が10割になり、給付が一時停止されます。それでもなお納付されない場合は、一時停止の給付費から滞納保険料額を差し引くことがあります。

(3)時効のため納付できなくなった／利用料の自己負担額が3割または4割になることがあります。また、高額介護サービス費などの支給は受け

られなくなります。

■納付が困難な場合は早めに相談を

特別な事情により納付が困難なときは、保険料の分割納付や減額(審査あり)を受けられる場合があります。早めに高齢介護課に相談してください。

■高齢介護課 ☎75-5127・☎76-8872



高額医療・高額介護合算療養費の支給

同一世帯で、1年間(8月～翌年7月)の医療保険と介護保険の自己負担の合計額が自己負担限度額を超えたときは、申請により超えた額が高額医療・高額介護合算療養費として支給されます。※市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、支給の対象になる人には3月以降(予定)に申請書を送付します。※住所や保険者

の変更があった場合などは、送付できないことがあります。■申請書を直接または郵送で保険年金課(〒362-8501本町3-1-1)、または直接各支所・出張所へ

■国保 保険年金課(国保給付担当) ☎76-6481・(高齢者医療担当) ☎75-5125・☎75-9827、高齢介護課(給付適正担当) ☎75-6473・☎76-8872



令和4年度固定資産課税台帳などの閲覧・縦覧

①固定資産課税台帳(名寄せ)の閲覧 固定資産の評価額や課税標準額などを確認できます。※借地人、借家人は、借りている土地と家屋だけです。■納税義務者、市内に在住の納税義務者と同一世帯の親族、納税義務者からの委任状を持っている人 費4月1日(金)～5月31日(火)／無料(借地人、借家人は1件200円)、

気になる症状ありません?

足の血管のポコポコ

足が重い、だるい、つる

細かい血管が目立つ

ごむら返りで朝目覚めることがある

無料 3/1 3/8 3/19 3/29

セミナー 火曜日 火曜日 土曜日 火曜日

静脈瘤についての無料セミナーを上記日程で実施いたします。

※人数に限りがありますので、お電話でご予約をお願いします。

さいたま静脈瘤クリニック 川口駅から徒歩2分

SAITAMA VARIX CLINIC

診療時間 9:00-12:00 / 13:00-17:00 休診日:水曜日、日曜日、祝日

〒332-0017 埼玉県川口市栄町3丁目8-18 風月栄町ビル2階

048-229-5056

saitama-varix.com

PP&M コピーバンド チェリーレーンの アコギ天国 LIVE★

2022年3月6日(日) ゲスト: 知久寿焼(元たま)

4月3日(日) ゲスト: 猫

15:00 開場 16:00 開演

場所/ 上尾市 エコーズカフェ

3500円+2オーダー

チケット・お問い合わせ

●エコーズカフェ 048-788-3905

●カンフェティチケットセンター 0120-240-540

ギター楽団フレッツ 検索

6月1日(水)以降／1件200円
 本人確認ができる物(借地人、借家人は賃貸借契約書も必要)

② 固定資産税路線価図の公開
 4月1日～

③ 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 納税者の皆さんが市内に所有している土地や家屋の評価額を、他の土地や家屋の評価額と比較できます。

4月1日～5月31日 納税者、市内に在住の納税者と同世代の親族、納税者からの委任状を持っている人 本人確認ができる物

①③ 共通 固定資産税課
 775-9846

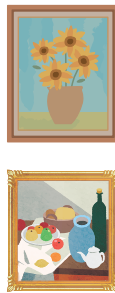
**法務局に預けて安心！
 自筆証書遺言書保管制度**

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざんなどを防止できる他、家庭裁判所の検認手続きも不要となります。詳しくはさいたま地方法務局ホームページ(<https://houm>)

ukyoku.moj.go.jp/saitama
 をご覧ください。 問
 たま地方法務局供託課 851-1000

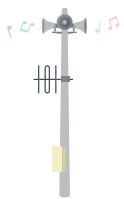
**令和5年1月分
 市役所ギャラリーの
 貸し出し**

4月1日(金)に行う令和5年1月分の抽選は、1月5日(木)～11日(水)の1週分だけです。 ※市民ギャラリーの抽選は通常通り行います。 問
 生涯学習課 775-9496・776-2250



**防災行政無線の
 チャイム放送**

防災行政無線のチャイム放送は、日没を目安に次の時間に放送します。 【放送月/時間】
 3・4・8・9月/17時、5～7月/18時、10～2月/16時 問
 危機管理防災課 775-5140・775-9927



あなたの力を地域に
 活かしてみませんか

自治会・町内会・区会

市民協働推進課 775-4539
 775-0007

自治会・町内会・区会は、皆さんが住むそれぞれの地域で活動する住民自治組織です。各会では、住民同士のつながりを大切に、住み良い地域を目指して、さまざまな活動を行っています。ぜひ、自治会・町内会・区会に参加して、住み良い地域づくりにあなたの力を生かしてみませんか。

自主防災会の活動

災害が発生した際には、隣近所で助け合う「ご近助」がとても大切です。各地域の自主防災会では、日ごろから防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や資機材・備蓄品などの確認をしています。

環境美化運動の推進

快適な生活環境を守るため、地域清掃やリサイクル活動を行っています。

安心安全なまちづくり

地域の安全を守るため、街路灯の維持管理や児童の登下校時の防犯パトロールなどを実施しています。

スポーツ・レクリエーション活動

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を催しています。

市や地域の情報提供

回覧板を用いたり、地域内の各種団体と連携したりして、身近な地域の情報を提供しています。

地域の支え合い

地域での社会福祉活動や各種募金活動への協力、子育て支援や敬老会の開催など、幅広い世代が交流を深めながら地域を支えています。



加入の問い合わせ

班長を通じて自治会・町内会・区会役員に確認するか、**下表**に問い合わせてください。

問い合わせ先	電話・ファクス	問い合わせ先	電話・ファクス
平方支所	775-2004・780-1112	原市団地自治会	722-2481・796-0287
原市支所	721-1604・720-1113	尾山台団地自治会	721-3752
大石支所	725-1079・780-1114	西上尾第一団地自治会	726-2067
上平支所	771-2315・770-1102	西上尾第二団地自治会	726-0131・726-1404
大谷支所	781-0121・780-1113		

飼い主としてのマナーを

生活環境課 ☎775-6940・☎775-9872



ペットを飼う上で、マナーを守らない飼い主に対する苦情が多く寄せられています。犬や猫を飼うときは、社会のルールとマナーを守り、最後まで愛情と責任を持って、次の点に注意し、ペットとの暮らしを楽しみましょう。

■犬を飼っている人

- ・周囲に迷惑を掛けないよう、トイレは散歩前に済ませ、ふんは必ず持ち帰り、オシッコは水で流しましょう。
- ・犬を放すことは禁止されています。散歩のときは、必ずリードをしましょう。
- ・狂犬病の予防接種は、必ず毎年受けましょう。

■猫を飼っている人

- ・事故や迷子にならないよう、室内で飼育しましょう。
- ・過剰繁殖を防ぐため、避妊去勢手術をしましょう。
- ・飼い主のいない猫に無責任なエサやりをしないようにしましょう。

■身元の表示



飼い犬へは鑑札と注射済票を、飼い猫には連絡先を記入した迷子札を着けるようにしましょう。また、マイクロチップを装着しておけば、飼い犬や飼い猫が行方不明になったり、地震などの災害で飼い主と離れ離れになったりしても、飼い主の元に戻ってくる可能性が高くなります。

インターネットでの少年 の非行・犯罪被害の防止

卒業や入学、進学などは、新しく自分のスマートフォン、ゲーム機、タブレットを持ち、インターネット活用が増える時期です。写真・動画の投稿やオンラインゲームに起因するトラブルで加害者や被害者にならないよう、上手に使いこなすスキルを身に付けるため、保護者の皆さんは、子どもと一緒に利用についてのルールを作ってください。フィルタリングの活用や、成長に合わせた見直しをして、日頃から、子どもがどのような使い方をしているかをしっかり確認することが重要です。☎上尾警察署☎775-0110



募 集

通学区見直し区域 登下校サポーター

【雇用期間】4月1日(金)～令和5年3月31日(金) 【勤務日・時間】月～金のうち週2～4

日程度、登下校時各1時間
【通学区を見直した区域】今泉小学区、鴨川小学区または平方東小学区で、通学班編成ができない低学年児童などの登下校をサポート 【時給】90円(昇給あり) 定若千名

【申請書】学務課にある。市ホームページからダウンロードも可(必要事項を記入して、3月31日(木)まで(必着)に直接または郵送で学務課(〒362-8501本町3-1-1)へ) ☎学務課☎75-9604・☎75-5633



国民健康保険証用 封筒の広告

令和4年度に発送する国民健康保険証用の封筒に掲載する広告を募集します。掲載は審査の上、決定します。【掲載期間】6月～令和5年5月 【掲載場所】封筒裏面 【募集枠数】2枠 【規格】縦3.5×横9センチ・単色刷り(市の指定色)

【掲載料】5万円(1枠当たり) 【発送数】約4万通 【申込書】(保険年金課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、3月4日(金)～18日(金)に直接、保険年金課へ ☎保険年金課☎782-6471・☎75-9827

柔道・剣道教室生徒 (初心者課程)

☎4月～令和5年3月の毎週(火)～(金)18時～19時 所市民体育館柔道場・剣道場 対市内に在住の小・中学生 費1,850円(体育館使用料として稽古日ごとに50円。その他、父母会費あり) 申柔道/火(木)18時～19時30分、(水)18時～20時30分 剣道/火(金)18時～20時に直接、市民体育館柔道場・剣道場へ ※初心者課程を修了した人は、錬成部で継続できます。 ☎靑少年課☎76-2488・☎76-117

シルバー人材センター 入会説明会

シルバー人材センターでは、会員を募集しています。仲

間や生きがいを見つけてみませんか。**時** 4月4日(月)・6日(水)、5月10日(火)・11日(水)のいずれも10時〜、13時30分〜**所** シルバー人材センターかみひら事務所(平塚3001)**関** 市内に在住の健康で就業意欲のある原則60歳以上の人**申** 希望日の前日までに電話でシルバー人材センターへ ※詳しくは、シルバー人材センターホームページをご覧ください。**問** シルバー人材センター **タ** 079-5525・0776-1074

**弾き語り
野外ライブ出演者**



シルバー人材センターホームページ

イコス上尾屋外ステージで開催する弾き語り野外ライブの出演者を募集します。 ※ジャンルは問いません。ドラムは使用できません。カホンは使用できません。**時** 5月7・14日のいずれも(出) **関** 市内に在住・在勤・在学のメンバーを含む個人と団体 **費** 出演者

一人につき千円 **定** 各12組(応募者多数の場合は抽選)**【出演時間】** 1組25分以内(準備・片付けを含む) **申** 申込書(イコス上尾、市役所1階総合案内、各支所・出張所・公民館にある。イコス上尾ホームページへ) **http://www.ageo-kousya.or.jp/ico** **su** からダウンロードも可能に必要事項を記入して、3月27日(日)まで(必着)に直接か郵送またはファクスでイコス上尾(〒362-0011平塚951-2)へ **※** 4月16日(土)に代表者会議を行います。 **問** イコス上尾 **タ** 771-1611・771-1614

**ワールドカフェ
〜みらい創り会議！
住まいるハピネス〜**

イベント・講座



さいたま市、上尾市、伊奈町が抱える地域課題に対して、住み続けられるまちづくりの

「環境」をテーマに、市民が問題を理解し、解決策を導き出す場としてワールドカフェを開催します。出された意見やアイデアは、報告書として2市1町に提出し、課題解決に向けて、できる行動に取り組み、行政と市民の連携を深めるきっかけを作ります。**時** 4月24日(日)12時30分〜16時45分 **所** ソニックシティ市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) **関** さいたま市、上尾市、伊奈町に在住の人 **定** 各地域20人(応募者多数の場合は抽選) **申** 3月1日(火)〜4月15日(金)に埼玉中央青年会議所ホームページ(<https://www.jc766.com>)から電子申請 **問** 埼玉中央青年会議所事務局 **タ** 647-1331・5・647-13316

あおの秘境サクラソウ咲く里山で楽しい作業 **時** 3月5日〜4月2日の毎週(土)9〜12時ごろ(小雨決行) **所** サクラソウトラスト地(領家) **関** 外来種除草などの管理作業 **費**

**埼玉県生態系保護協会
上尾支部の催し**

シニアのための認知予防と健康増進のための「脳トレゲーム講座」

200円 **関** 飲み物、長靴、軍手、観察用具(ある人だけ) **申** 各開催日の前日までに電話で上尾支部の小川へ **問** 小川 **タ** 781-0887

3月23日(水)10時〜、14時〜(各回90分) **費** 500円 **定** 各12人 **②** 脳トレゲーム講座 **時** 4月5〜26日の毎週(火)14時〜15時30分(全4回) **費** 5千円 **定** 12人(先着順) **①②** 共通 **所** 文化センター **申** 3月1日(火)から電話で予約し、参加費を添えて事前に文化センターへ **問** 文化センター **タ** 774-2951・774-2955

**働く人のための
資産形成セミナー**

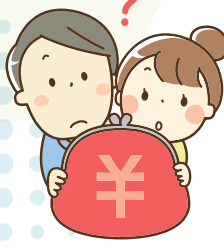
商工課 **タ** 777-4441・775-5024

人生100年時代と言われるようになり、老後資金や貯蓄について自分で資産形成をすることが主流となってきました。導入から実際の運用の一例まで、プロの講師から学んでみませんか? **ユ** **チ** **ユ** **ブ** YouTubeで動画配信します。

【配信期間】 3月1日(火)〜25日(金) **※** 詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



コンピュータゲームを通じて認知機能向上やフレイル予防、健康増進と新しいコミュニケーション活動のきっかけになることが期待されるなど、福祉の分野でも注目されているシニア向け「eスポーツ」を学びます。 **①** 事前体験会 **時**



シルバーサロン 「オリーブ」

シルバー人材センターでは、毎月1回、第1(火)にサロンを開催しています。お茶を飲みながら分からない事など気軽に話ができます。※入会説明会ではありません。時

①4月5日、6月7日のいずれも(火)10～15時 ②5月10日(火)10～15時 所①かみひら事務所(平塚3001) ②大谷本郷事務所(大谷本郷921)

市内内に在住でシルバー人材センターに興味がある人 関
シルバー人材センター 関791-5525・関796-1074



東京デザイン専門学校× 自然再生協議会の連携企 画「クイズ&スタンプラ リー」

時3月12日(土)10時～11時30分
(雨天時は13日(日)に延期) 所

荒川太郎右衛門自然再生地 関
自然再生地の見どころをクイズ&スタンプラリー形式で

楽しみながら学ぶ(参加者には記念品をプレゼント) 関
大人/300円、小学生以下/100円 関40人(先着順) ※中学生以下は保護者同伴です。

関長袖、長スボン、軍手、飲み物 申3月4日(金)まで(必

着)に参加者全員の住所、氏名、年齢、当日連絡のつく電話番号を郵送かファクスまたはメールで、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会事務局(〒350-1124川越市新宿町3-12)へ 関荒川太郎右衛門地区自然再生協議会事務局 関049-220-0145・関049-247-9850・関kt-tanoue@nifty.go.jp

上尾市民球場
バックヤード見学ツアー



上尾市民球場 バックヤード見学ツアー

時3月19日(土)10～11時(雨天
決行) 所上尾市民球場 関

球場内の見学とスコアボードの簡単な操作 関小学生と保護者(高校生以上) 関10組20人(先着順) 申3月1日(火)～

17日(休)に直接または電話で上平公園管理事務所へ 関上平公園管理事務所 関76-8986・関76-33322

あげお応援グルメ テイクアウトフェア

時3月19日(土)～21日(祝)10時30分～13時(売り切れ次第終了)

所J.R上尾駅自由通路 関市内飲食店自慢の美味しい弁当や惣菜の販売 関市観光協会 関75-5917・関75-5024

学習会「母がこどもに伝えたい性のこと」

時3月27日(日)13時30分～15時30分 所コミュニティセンター

関講演会/子どもに伝える性の話、ワークショップ/エピソードから考える「同意」、展示/最新の生理用品など 【講師】伊藤匡子さん(埼玉医科大学短期大学非常勤講師、思春期相談士) 関
幼児・小学生の保護者 関30人(先着順) 申3月23日(水)までに講座名、氏名、子どもの年齢、電話番号を電話またはメールで上尾市子育てネット

トワークへ 関上尾市子育てネットワーク 関70-5272・office@sainokonet



ボートレース戸田 3月の開催日

月1日(火)～5日(土)、18日(金)～21日(祝)、24日(休)～27日(日)、30日(水)・31日(木) 【場外発売】3月1～5日、16日(水)～21日、24～27日、30・31日 関埼玉県競艇組合 関823-8711・関823-8709

収益金は、都市基盤の整備などに利用されます。時3



市公式ホームページ

イベントカレンダーのご利用を

広報広聴課 関775-4918・関776-8873

市公式ホームページでは、市内で開催するさまざまなイベント情報を取りまとめたイベントカレンダーを公開しています。

ぜひ、週末の予定を立てる際に活用してください。



市ホームページ

スポーツ

文化

芸術

etc

細貝 柊 PIANO 2022 QUINTET

コミュニティセンター
☎775-0866・☎775-0868

時5月15日(日)①11時～(開場/10時30分) ②15時～(開場/14時30分) ※①②の内容は同じです。所コミュニティセンター 内上尾市在住のピアノ奏者細貝柊とその仲間4人による本格的クラシックからディズニー、ジブリなどポピュラーな曲の華麗なコンサート 【出演】細貝柊(ピアノ)、佐藤恵梨奈(バイオリン)、大槻桃斗(バイオリン)、島岡万理子(ビオラ)、福井綾(チェロ) 【プログラム】『美女と野獣メドレー』(ディズニー)、『リベルタンゴ』(ピアソラ)、『鮫』(ピアソラ)など ※座席を制限して開催します。

●チケット販売 時3月5日(土)9時からコミュニティセンター窓口、10時からコミセンかんたん電話予約☎775-0866 ※売り切れ次第終了です。費一般/3,000円、中学生以下/1,000円(全席指定)



【プロフィール】ほそがい・しゅう

ピアニスト、作・編曲家。国立音楽大学音楽学部演奏学科鍵盤楽器専修卒業。2013年月刊ピアノに紹介される。2015年「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン『熱狂の日』音楽祭2015」に小原孝と2台ピアノで出演、以降毎年出演している。2017年に秋川雅史とピアノコンチェルトで共演。現在、日本全国でのソロコンサートなどで活躍する傍ら、テレビCMやアーティストのミュージックビデオにも出演。ピアノを小原孝、堀江志磨、五十嵐稔の各氏に師事。上尾市在住。



スポーツ情報

平塚ふれあいゲートボール大会

市ゲートボール協会の高木 ☎773-4304

ゲートボールに興味のある人、初めての人に親切・丁寧に教えます。時3月17日(木)8～12時(雨天中止) 所平塚ゲートボール場(平塚1-97) 費200円(当日集金) 申当日8時～8時20分に直接会場へ

埼玉アイスアリーナ 春休み短期スケート教室

埼玉アイスアリーナ ☎775-3456

時3月28日(月)・29日(火)9時～9時45分(全2回) 所埼玉アイスアリーナ(日の出4-386) 内初心者がスケートの基礎を習得し、楽しく安全に滑れる技術を身に付ける 対4歳児～中学生 費4,000円(滑走料含む) 定100人(先着順) 申3月1日(火)～20日(日)10～17時に電話で埼玉アイスアリーナへ

春季ソフトテニスジュニア教室

市ソフトテニス連盟の井上 ☎781-6674(17時以降)

時3月28日(月)～4月1日(金)9時～11時30分(全5回、予備日4月4日(月)) 所上平公園 対市内に在住・在クラブの小学生(新1年生は不可) 費2,500円 定70人(先着順) ※貸しラケットがあります。申3月15日(火)までに住所、氏名、現学年をメール(☎ageojr@gmail.com)で

カ・ラ・ダ リフレッシュ教室

イコス上尾 ☎772-1611・☎772-1614

■フィットネス教室

①水曜日コース/時4月6日～6月22日(5月4日を除く)の毎週(水)19時30分～20時30分(全11回) 内リズムフィットネス 対基礎体力をつけたい人 費9,000円

②木曜日コース/時4月7日～6月23日(5月5日を除く)の毎週(木)(全11回)(1)10時30分～11時30分 (2)19時30分～20時30分 内(1)スッキリフィットネス (2)エンジョイフィットネス 対(1)運動で体も心もスッキリしたい人 (2)楽しく汗をかきたい人 費各12,000円 定各20人(応募者多数の場合は抽選)

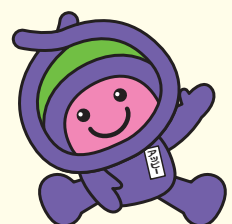
■姿勢改善体操教室

時4月7日～6月23日(5月5日を除く)の毎週(木)14～15時(全11回) 内体をほぐして姿勢を整える 費12,000円 定20人(応募者多数の場合は抽選)

■骨盤ストレッチ教室

時4月6日～6月15日(5月4日を除く)の毎週(水)10時30分～11時30分(全10回) 内マットの上でセルフマッサージなどを含めたストレッチ 費6,000円 定15人(応募者多数の場合は抽選)

【全教室共通】 所イコス上尾 申往復はがきに教室名、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号を記入して3月20日(日)まで(必着)にイコス上尾(〒362-0011平塚951-2)へ



時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

おいでよ!
健康プラザわくわくランド

〒西貝塚17-1 ☎783-1126・☎726-7657

【開館時間】10:00～21:00
【3月の休館日】毎週休
市内循環バス「ぐるっとくん」平方小敷谷循環・平方丸山公園線で「わくわくランド」下車

館長イチオシ
体力・筋力向上イベント「ザ・サーキット」
筋トレと有酸素運動を組み合わせることでバランスの良い体づくりをしてみましょう！ ☎3月3・17日のいずれも休19:00～20:00、12・26日のいずれも休11:00～12:00 ☎高校生以上
費入館料だけ ☎各15人(先着順) 持運動着、タオル、室内靴、飲み物
施設からのお知らせ
施設内や入館人数を一部制限しています。プールの教室は、当面の間中止します。詳しくは、電話またはホームページをご覧ください。

3月1日～4月15日
全ての教室は日程と時間に変更になることがあります。入館人数を制限するため教室の前後の館内利用ができない場合があります。詳しくはホームページで確認するか電話で問い合わせてください。

スタジオ 持運動する服装、室内靴など ☎教室実施当日に参加費を用意して直接 ※先着順です。キャンセルはできません。

- ①エアロッチ 時 毎週(月)10:30～11:30 定15人
- ②からだ整えバレエ体操 時 毎週(月)11:45～12:25 定15人
- ③サルセーション 時 毎週(月)12:45～13:45 定15人
- ④すっきりヨガ 時 毎週(火)10:30～11:30 (3/29を除く) 定20人
- ⑤ベリーダンス 時 毎週(火)11:45～12:45 (3/29を除く) 定15人
- ⑥クイックトレーニング 時 毎週(火)17:30～18:30 定15人
- ⑦ピラティス 時 毎週(水)10:30～11:30 (3/17を除く) 定15人
- ⑧ストレッチ&骨盤メンテナンス 時 毎週(水)12:00～13:00 (3/17を除く) 定15人
- ⑨スロートレーニング 時 毎週(水)14:30～15:00 定15人
- ⑩癒しのヨガ 時 毎週(水)15:30～16:30 定20人
- ⑪ストレッチヨガ 時 毎週(金)11:00～12:00 定20人
- ⑫アロマリラクソヨガ 時 毎週(金)12:20～13:20 定20人
- ⑬セルフコンディショニング 時 毎週(金)19:00～20:00 定15人

共通 ☎高校生以上 ☎②⑨/300円、②⑩以外/500円

学べる・遊べる
自然学習館

〒西吉178 ☎780-1030・☎726-7901

自然学習教室
●植物教室 タケの不思議を発見しよう
☎4月9日(土)・17日(日)9:30～12:00(参加はどちらか1日だけ) ☎500円 ☎各6人(先着順) ※小学生以下は保護者同伴です。持軍手、ビニール袋(20%くらい) 【服装】汚れても良い服装 ☎3月1日(火)から電話で

●生き物教室 カブト虫の幼虫を育てよう
☎4月2日(土)・3日(日)9:30～12:00(参加はどちらか1日だけ) ☎500円 ☎各6人(先着順) ※小学生以下は保護者同伴です。持飼育ケース(10%くらい) 【服装】活動しやすい服装 ☎3月1日(火)から電話で

●天体写真展
☎4月16日(土)～5月8日(日)9:00～17:00

※自然観察会(自然学習教室開催日を除く(土)開催)、太陽の観察会(毎週(土)(日)、(祝)、天体観望会(当面の間、中止)について詳しくは、自然学習館へ問い合わせてください。市内循環バス「ぐるっとくん」平方丸山公園線で「自然学習館」下車

PICK UP 天文科学教室

●今見える惑星のはなし
☎4月16日(土)13:30～15:00 ☎この季節に見える金星、火星、木星、土星の話 ☎小学生以上 ※小学生低学年は保護者同伴です。費500円 定12人 持筆記用具 ☎3月1日(火)から電話で



市役所ギャラリー
■第6回陶芸サークル水窯会工芸展(絵画・写真・書・陶芸) 3月3日(木)～9日(水)10～16時(3日は13時から、9日は15時まで)
■グループ彩絵展(絵画) 3月10日(木)～16日(水)10～17時(10日は13時から、16日は16時まで)
■アトフラワー作品展 3月31日(木)～4月6日(水)10～17時(3日(日)を除く、31日は13時から、6日は16時まで)

市民ギャラリー
■第4回上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議会員展(水墨画・洋画・書道・工芸・彫刻・写真・絵手紙・切り絵・押し花) 3月3日(木)～9日(水)10～18時(3日は13時から、9日は17時まで)
■第9回フォトクラブひまわり写真展 3月24日(木)～30日(水)10～17時(24日は12時から、30日は15時まで)
■ダイヤモンド婚記念夫婦展(動物王国写真)(写真・画像放映) 3月31日(木)～4月6日(水)10～17時(31日は13時から、6日は16時まで)

閻生涯学習課 ☎775-9496 ☎776-2250
3月3日～4月6日

Library Information

貸し出し 図書・雑誌 冊数無制限2週間まで
CD・DVDなど 3点以内2週間まで

●本館
【開館時間】 9:00～19:00
【今月の休館日】
7・14・21・28日のいずれも(月)



※休館日・開館時間は図書館ホームページを確認するか、図書館本館へお問い合わせください。

※場所の記載のない催しは本館です。

図書館へようこそ

上尾市図書館 所 上町 1-7-1 TEL 773-8521・FAX 776-7330

3月

今月のTopics

Topics

今月紹介するのは上平公民館図書室です。上平公民館図書室は、初めて市内の公民館の中に設置された図書室です。

入ってすぐに絵本の棚があり、季節によってかわいい展示もしています。写真は昨年実施した12月クリスマス絵本などの展示です。幅広い年代の人の来館を、お待ちしております。

【開館時間】10:00～17:00 【休館日】(月)(祝を除く)



雑誌スポンサーを募集

雑誌スポンサー制度とは、地元企業や法人が特定の雑誌を継続して寄贈し、図書館は寄贈された雑誌に企業などのPR広告を掲載するものです。

雑誌スポンサーは、地域貢献のイメージアップが図れるとともに、雑誌を選べるので、効果的なPRができます。④申込書(図書館本館にある。図書館ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して直接、図書館本館へ

月間予約ランキング

Ranking

令和4年1月

1	『黒牢城』 米澤 穂信／著 KADOKAWA
2	『塞王の楯』 今村 翔吾／著 集英社
3	『六人の嘘つきな大学生』 浅倉 秋成／著 KADOKAWA
4	『もう別れてもいいですか』 垣谷 美雨／著 中央公論新社
5	『李王家の縁談』 林 真理子／著 文藝春秋

子どもの読書活動支援センター

あっぴい ぶっくる

子どもの読書活動支援センター 【開館時間】 10:00～16:30
所 柏座4-3-8富士見小学校内 TEL・FAX 773-3711



あっぴいぶっくるのキャラクター「アッピー」

乳幼児・小学生の皆さん、イベントに参加するときは「読書パスポート」「えほんのきろく」を持ってきてね！スタンプを押すよ！

謎を解こう

～図書館のスタンプをゲットしよう～

図書館にある問題用紙に答えを書いて、読書パスポート、えほんのきろくにスタンプをゲットしよう。
時 3月19日(土)～4月24日(日)各館の開館時間～17時(用紙が無くなり次第、終了) 所 図書館本館、各分館・公民館図書室 対 5歳児～小学生 持 読書パスポートまたはえほんのきろく



時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問合わせ

3/15 火	<p>☑にこにこピョン 11:00~11:30 市内在住の2歳児 定16組(先着順)</p> <p>☑でんしゃで遊ぼう 14:00~15:00 1歳以上の未就学児</p> <p>☑手づくりしよう(2歳~) ①9:10~10:10②10:30~11:30 2歳以上の未就学児 定各6組(先着順) 申直接または電話</p>	4/1 金	<p>ア なかよしひろば 11:00~11:30 乳幼児</p> <p>ア 春のアート展 14:00~15:00 幼児・小学生 定7人 申 3/7月から直接または電話</p>
16 水	<p>ア わんぱくひろば 11:10~11:50 市内在住の3歳児と保護者 定8組(先着順) 申3/7月から直接または電話</p> <p>☑7か月からの赤ちゃんの日 ①9:20~10:20②10:30~11:30 7~11カ月児 定各6組(先着順) 申直接または電話</p>	2 土	<p>ア シャボン玉であそぼう 10:00~11:00 幼児・小学生</p> <p>ア つくってあそぼう 14:00~15:00 幼児・小学生</p> <p>☑おはなし会 14:00~14:30</p>
17 木	<p>ア よちよちひろば 10:30~11:30 市内在住の0歳児と保護者 定10組(先着順) 申3/7月から直接または電話</p> <p>☑がっきで遊ぼう 11:00~11:30 未就園児 定16組(先着順)</p> <p>☑バドミントン遊び 16:00~17:00 小学3年生以上</p> <p>☑はいはいたいむ 10:30~11:30 市・区・申31ページ参照</p>	3 日	<p>ア かがくあそび 14:00~15:00 幼児・小学生</p> <p>ア アップーランドピック 15:00~16:00 小学生</p>
18 金	<p>ア なかよしひろば 11:00~11:30 乳幼児</p>	4 月	<p>ア 春のペーパークラフト 14:00~15:00 小学生 定7人 申3/7月から直接または電話</p>
19 土	<p>ア つまようじで作る造形の部屋 14:30~15:30 小学生 定6人(先着順) 申3/7月から直接または電話</p> <p>☑体験トランポリン教室 10:00~11:40 3歳児~小学生 定35人(先着順) 申9:45から整理券を配布</p>	5 火	<p>ア のびのびひろば 10:30~11:10 市内在住の1歳児と保護者 定10組 申3/7月から直接または電話</p> <p>ア 昔あそびの日 16:00~17:00</p> <p>☑にこにこルーム 11:00~11:30 0歳児 定10組(先着順)</p> <p>☑ももっこ広場 10:00~11:00 市上平公民館 1歳以上の未就学児 定20組(先着順) 申子育て支援センター</p>
20 日	<p>ア シュッポの部屋 14:00~16:00 乳幼児・小学生 定混雑した時は人数を制限</p> <p>☑わくわく工作 ①10:30~11:30②14:30~15:30 市内在住の3歳児以上 定各10組(先着順)</p>	6 水	<p>☑6か月までの赤ちゃんの日 ①9:20~10:20②10:30~11:30 6カ月児まで 定各6組(先着順) 申直接または電話</p>
22 火	<p>ア よちよちのへや 10:00~11:00 市内在住の0歳~1歳6カ月児と保護者</p> <p>ア 昔あそびの日 16:00~17:00</p> <p>☑おはなしの城 11:00~11:30</p>	7 木	<p>ア すくすくひろば 10:30~11:30 市内在住の0歳~1歳6カ月児と保護者 定10組 申3/7月から直接または電話</p> <p>☑ちびちゃんの美術あそび 10:30~11:30 未就園児 定20組(先着順)</p> <p>☑バドミントン遊び 16:00~17:00 小学3年生以上</p> <p>☑ころころたいむ 10:30~11:30 9~11カ月児 定6組(先着順) 申直接または電話</p>
23 水	<p>ア 幼児クラブ受付 10:00~11:00 市内在住の平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれの子どもと保護者 申3/7月から直接または電話</p> <p>☑みんなのおはなし 9:40~10:00 1歳以上の未就学児 定6組(先着順) 申直接または電話</p> <p>☑0歳ひろば 13:30~16:10 11カ月児まで 申直接または電話</p>	8 金	<p>ア なかよしひろば 11:00~11:30 乳幼児</p> <p>☑1歳ひろば ①9:10~10:10②10:30~11:30 1歳~1歳11カ月児 定各6組(先着順) 申直接または電話</p>
25 金	<p>ア リクエストなかよしひろば 11:00~11:30 申31ページ参照</p>	9 土	<p>ア ビデオ上映会 ①11:00~②14:00~ 乳幼児~小学生</p> <p>ア レクゲームの日 14:00~15:00 小学生</p> <p>☑キッズ工作 14:00~15:30 市内在住の小学生以上 定20人(先着順)</p>
26 土	<p>ア 体験トランポリン教室 9:35~12:00 3歳児~小学生 定30人(先着順) 申当日先着順の整理券配布</p> <p>ア おりがみひろば 14:00~15:00 幼児・小学生</p> <p>☑昔遊び 14:00~14:45</p>	10 日	<p>ア にちようびのなかよしひろば 11:00~11:30 乳幼児</p> <p>ア ミニカーの部屋 14:00~16:00 幼児・小学生 定混雑した時は人数を制限</p> <p>☑おもちゃの病院 14:00~15:30</p> <p>☑KAPLA(カプラ)の日 14:00~15:00 小学3年生以上</p>
27 日	<p>☑おもちゃの病院 14:00~15:30 定10人(先着順,1人1個)</p>	11 月	<p>☑KAPLA(カプラ)の日 16:00~17:00 小学3年生以上</p>
28 月	<p>☑にこにこリズム 11:00~11:30 市内在住の1歳以上の未就学児 定25組(先着順)</p> <p>☑KAPLA(カプラ)の日 16:00~17:00 小学3年生以上</p>	12 火	<p>ア よちよちのへや 10:00~11:00 市内在住の0歳~1歳6カ月児と保護者</p> <p>ア 昔あそびの日 16:00~17:00</p> <p>☑にこにこタッチ 11:00~11:30 市内在住の1歳児 定16組(先着順)</p>
29 火	<p>ア 球技大会 15:00~16:00 小学生以上</p> <p>ア 昔あそびの日 16:00~17:00</p> <p>☑マンガ図書館 ①9:30~11:30②13:30~16:00 申31ページ参照</p>	13 水	<p>ア やぎさん一座の手づくり紙芝居 11:00~11:30</p> <p>☑みんなのおはなし 9:40~10:00 定6組(先着順) 申直接または電話</p>
30 水	<p>ア 春休み卓球大会 15:00~16:00 小学生以上</p> <p>☑マンガ図書館 ①9:30~11:30②13:30~16:00 申31ページ参照</p>	14 木	<p>ア にこにこひろば 10:30~11:10 市内在住の2歳児と保護者 定10組 申4/5日から直接または電話</p> <p>☑はじめましてたいむ 10:30~11:30 3~8カ月児 定6組(先着順) 申直接または電話</p>
31 木	<p>ア 春休みバドミントン大会 15:00~16:00 小学生以上</p> <p>☑マンガ図書館 ①9:30~11:30②13:30~16:00 申31ページ参照</p> <p>☑バドミントン遊び 16:00~17:00 小学3年生以上</p>		

みんなあつまれ いっしょにあそぼ!



児童館 アップーランド

児童館アップーランドは子どもたちが集い、遊び、学ぶことを通して、子どもの心身の健全な成長をサポートする遊び場です。



のぞいてみよう! アップーランド ～リクエストなかよしひろば～

毎週金に行ってきた、なかよしひろばが今年度最終回です。

3月に取るアンケートで人気の曲やもう一度やりたいという声が多い曲をたくさん流します。みんなが楽しかった体操やうたを聞いて歌ったり踊ったりして楽しみましょう!!

時 3月25日(金)11:00～11:30 対 乳幼児と保護者

所 本町6-11-25

TEL 779-7030 FAX 772-7972

開館時間 9:30～18:00

3月の休館日

15日(火)



アップーランドのホームページはこちらから

児童館 こどもの城

児童館こどもの城は子どもたちが集い、遊び、学ぶことを通して、子どもの心身の健全な成長をサポートする遊び場です。

のぞいてみよう! こどもの城 ～春休み特別企画「マンガ図書館」～

春休みの3日間、約4,500冊あるマンガの中から好きな作品を読んでおもしろいマンガを楽しもう。

時 3月29日(火)～31日(木) ①9:30～11:30 ②13:30～16:00 対 小学3年生～18歳



所 今泉272

TEL 783-0888 FAX 781-4466

開館時間 9:30～18:00

3月の休館日

10日(木)、24日(木)



こどもの城のホームページはこちらから

子育て支援センター ももっころム

0～3歳くらいの子子どもたちが保護者と一緒に自由に遊べるお部屋です。気軽に遊びに来てください。

はいはいたいむ

時 3月17日(木)10:30～11:30 対 1歳～1歳3カ月児と保護者 対 6組(先着順) 対 直接または電話で子育て支援センターへ



所 春日2-20-3 TEL 778-2008

FAX 777-5804 対 乳幼児と保護者

開館日 (月)～(土) 9:00～16:30

(12:00～13:00を除く)

●各講座の申し込み 3/3(木)9:00から直接または電話 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

地域で応援! 子育て拠点

0～3歳の子子どもと保護者を対象にした子育て支援拠点施設を毎月紹介します。



市内の子育て拠点の一覧はこちらからご覧ください。

プラムほっとステーション(プラムハウス)

家庭的な雰囲気、室内のおもちゃや園庭の遊具を使った遊びの他、音楽遊びやベビーマッサージなど親子で楽しめます。ぜひ遊びに来てください。曜日によって開放場所が変わります。電話相談の時間もあります。月々の予定はホームページをご覧ください。

所 西宮下1-16-1 TEL 776-6771・FAX 776-1717

開館日 (火)(金)8:30～13:30

※開館日は変更になる場合があります。

http://www.plum-kids.or.jp/



いっば
一歩
ふみ出す健康づくり



健康増進課

東保健センター 〒362-0015 緑丘2-1-27
(母子保健・予防接種) ☎774-1414・☎774-8188

西保健センター 〒362-0074 春日2-10-33
(成人・精神保健) ☎774-1411・☎776-7355

なくそう！ 望まない受動喫煙

受動喫煙とは

他の人が吸っているたばこから立ちのぼる煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。

受動喫煙は、がんや脳卒中、虚血性心疾患、呼吸器疾患などのさまざまな病気のリスクが高くなり、さらには妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼすことが分かっています。

受動喫煙対策

望まない受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法が令和2年4月1日から全面施行となり、望まない受動喫煙を防止するための取り組みがルールとなっています。

改正健康増進法の趣旨

【3つの基本的な考え方】

- ①望まない受動喫煙をなくす
 - ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮
 - ③施設の類型・場所ごとに対策を実施
- ※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



厚労省
ホームページ

歯っぴー川柳を募集

歯と口の健康に関する自身の面白い経験、失敗談などを詠んだ川柳を募集します。市内に在住の人 作品に住所、氏名、年齢、電話番号、俳号を記入し、4月28日(休)までに直接か郵送またはファクスで西保健センターへ ※応募作品は6月5日(日)に開催の「2022歯と口の健康週間イベントin上尾」で掲示し、来場者の投票で優秀作品を決定します。優秀作品は市の歯科保健推進のために活用します。詳しくは『広報あげお』5月号でお知らせします。

3月は自殺対策強化月間

市では、毎年30~40人の人が自殺で大切な命をなくしています。特にコロナ禍で今まで経験したことのない状況に苦しんでいませんか？ 辛い時は、早めに誰かに相談しましょう。家族や職場、友人など周囲の人に相談しにくい時は、保健センターや下記の相談窓口でも相談できます。

また、身近な人が「いつもと違う」と感じるときは声を掛け、本人の話に耳を傾け、相談先につなぎ、温かく見守りましょう。相談は周りの人からでも構いません。

【相談窓口】

●上尾市のいのちのオンライン相談窓口
(毎日24時間受付)

- ①Web窓口／個別に日時を合わせて、対面・電話・Zoomで相談
- ②LINE窓口／毎週(火)15~17時、チャットで匿名相談
(ID/soudan1@ageokenko1)



●埼玉いのちの電話

048-645-4343(毎日24時間)

●チャイルドライン(18さいまでの子どもがかかるでんわ、チャット)

☎0120-99-7777(毎日16~21時)
🌐https://childline.or.jp/

食育講演会レポート

「今すぐできる防災の備えは？」

災害時に役立つもしもごはん

昨年12月2日に、防災食アドバイザーとして全国で講演を行っている管理栄養士の今泉マユ子さんの食育講演会を開催しました。今泉さんは「レトルトの女王」「缶詰の達人」と呼ばれ、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などで活躍しています。

講演では、自然災害や感染症などに備えて備蓄が必要なことや、備えた食事は、非常時の特別なものではなく、日常に近い食事になるように日々消費しながら備蓄する「ローリングストック」という方法が紹介されました。

また、災害時に貴重な水を有効利用して調理する「お湯ポチャレシピ®」で、ポリ袋でケチャップライスとオムレツを作り「オムライス」にしました。

参加者は、「防災＝日常に」の言葉が印象に残った、知っているだけでなく実際にやってみることで、体験することが大切と感じたと話していました。



母子・成人・精神保健事業スケジュール

各事業についての詳細は『健康カレンダー』または市ホームページをご覧ください。『健康カレンダー』は東・西保健センター、市役所、各支所・出張所にも置いてあります。

母子保健 東保健センター



- **離乳食教室後期・完了期** 3月18日(金)10:30~12:00 函令和3年4~6月生まれの子どもと保護者 費500円 定10組(先着順)
- **このとり相談(妊活・不妊相談)** 3月18日(金)13:00~14:15~【要予約・予約専用電話番号070-3131-7256】
- **フッ素塗布** ①3月18日(金)②4月8日(金)13:15~14:00 函①西保健センター②東保健センター 函1歳以上の未就学児(6カ月間隔で塗布) 費1,430円
- **にこにこ健康相談会** 3月23日(水)9:00~10:00
- **10か月児健康相談** 3月24日(木)9:00~10:00 函令和3年5月生まれの子どもと保護者
- **離乳食教室初期** 4月12日(火)10:00~11:10【要予約】 函生後4カ月前後の乳児と保護者 費50円

成人・精神保健 西保健センター



- **臨床心理士によるこころの悩み相談** 3月15日(火)、4月8日(金)9:15~11:45、3月23日(水)13:30~16:00【要予約】
- **統合失調症の家族サロン** 3月17日(木)13:30~15:00
- **脂肪を貯めにくくする食事** 4月11日(月)14:15~14:45【要予約】



平日夜間・休日診療

発熱、せきなどの風邪症状や吐き気、下痢の症状がある場合は、必ず事前に連絡してください。

平日夜間診療

●小児科/内科

「平日夜間及び休日急患診療所」で行っています。
(緑丘2-1-27東保健センター3階、☎774-2661・☎772-1353)
【診療日】(月)~(金)(祝を除く) 【受付時間】20:00~21:30

休日診療

●小児科/内科/外科

「平日夜間及び休日急患診療所」(上記参照)で行っています。
【診療日】(日)・(祝) 【受付時間】9:00~11:30、13:00~15:30

平日夜間及び休日急患診療所は、急患の人に応急的診療だけを行います。慢性疾患の診療やかかりつけ医などと同様の精密検査などには対応していません。また、投薬は最低日数分になります。

●歯科

「北足立歯科医師会休日診療所」で行っています。
(鴻巣市赤見台1-15-23、☎048-596-0275)

【診療日】(日)・(祝) 【診療時間】9:30~12:30

※北足立歯科医師会休日診療所での休日診療は令和4年3月末で終了します。

●産科 3月当番医 【診療時間】9:00~12:00、13:00~16:00

3/6・27	上尾中央総合病院	☎773-1111・☎773-7122
3/13	葵ウィメンズクリニック	☎781-1188・☎782-8771
3/20	ひらしま産婦人科	☎722-1103・☎722-1146
3/21	ナラヤマレディースクリニック	☎771-0002・☎771-3922

※広報掲載の後、当番医の変更が生じる場合もあります。各新聞の埼玉版休日医欄も参考の上、受診してください。

埼玉県救急電話相談

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは気軽に電話してください。

【相談時間】毎日24時間 【電話番号】☎#7119または☎048-824-4199(ダイヤル回線、I P電話、PHSを利用する場合)

埼玉県A I 救急相談

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、チャット形式で気軽に相談が可能です。



今月の健康

No.486

アレルギー性鼻炎

アレルギー性鼻炎とは、ダニやホコリなどが原因で1年を通して鼻炎症状が認められる「通年性アレルギー性鼻炎」と、スギやヒノキなどの花粉などが原因で、花粉の飛散時期だけに鼻炎症状が認められる「季節性アレルギー性鼻炎(花粉症)」に分けられます。症状はくしゃみ、透明な水様性の鼻水、鼻づまりです。

アレルギー性鼻炎の治療には「薬物療法」「アレルギー免疫療法」などがあります。また、症状の原因となるダニやスギ花粉などのアレルギーを回避する環境整備も重要です。

薬物療法では鼻水を抑える抗ヒスタミン薬の飲み薬や鼻の炎症を抑える点鼻ステロイド薬、鼻づまりを改善する作用がある抗ロイコトリエン受容体拮抗薬などが用いられます。抗ヒスタミン薬は眠気などの副作用がありますが、近年は眠気が出にくい薬もあります。

アレルギー免疫療法は原因となるアレルギーを投与し、体のアレルギー反応を弱める治療です。薬剤を注射する「皮下法」と、口に含む「舌下法」があります。注射ではダニ、花粉などの治療があり、舌下錠ではダニとスギ花粉の治療を受けることができます。数年以上継続する必要がある根気のある治療ですが、薬物療法では副作用が出るために治療が続けられない患者さんや、薬物療法だけでは症状が抑えられない患者さんにアレルギー免疫療法が考慮されます。また、薬物療法でも症状が抑えられない場合に手術療法を行うことがあります。

スギ舌下免疫療法は、スギ花粉飛散時期を避けて開始することが必要ですが、5歳以上で使用することが可能です。詳しくは、かかりつけ医に相談してください。

上尾市医師会

市民相談 相続、離婚相談など	(出)日、29日祝を除く毎日 8:30~12:00 13:00~17:00
弁護士相談 事前予約 相続、離婚、契約、交通事故、調停・訴訟手続きなど	13日(休)、15日(金)、27日(休) 10:00~12:00 13:00~15:00 (1回の相談は25分)
司法書士相談 事前予約 相続、遺言、離婚、不動産、会社の登記、少額の民事裁判、債務整理、成年後見手続きなど	7日(休) 13:00~15:30 (1回の相談は30分)
税理士相談 事前予約 相続、贈与、所得税、その他税金問題全般	6日(休) 10:00~15:00 (1回の相談は35分)
行政書士相談 事前予約 相続、遺言、贈与、離婚協議、農地転用、建設・運送業許可申請、成年後見・会社設立の手続きなど	19日(火) 13:00~16:00 (1回の相談は30分)
不動産相談 事前予約 不動産の売買・賃貸など	5日(火) 13:00~16:00 (1回の相談は25分)
行政相談 国の行政事務についての要望や苦情	5日(火) 10:00~12:00
住宅増改築・修繕相談 住宅の増改築・修繕	8日(金) 13:00~15:00
土地家屋調査士相談 事前予約 土地境界調査・測量・分筆・合筆 地目変更や建物の表示に関する登記など	12日(火) 13:00~15:30 (1回の相談は30分)
市民相談室 (市役所第三別館1階) ※事前予約は、各相談日の1カ月前から受け付けます。受け付け開始日が、(出)日祝などに当たる場合はその直前の平日になります。	
ところ ☎775-4643 ☎775-0007 ㊟s53000@city.ageo.lg.jp	
暴力追放相談 事前予約 暴力団対策の相談	(出)日、29日祝を除く毎日 8:30~12:00 13:00~17:00
ところ 交通防犯課(市役所4階) ☎775-5138 ☎775-9927 ㊟s209000@city.ageo.lg.jp	
女性のための相談 事前予約 自分自身の生き方、夫や家族との関係、夫や恋人からの暴力などで悩んでいる女性のための相談	毎週(水) 10:00~12:00 13:00~16:00 (1回の相談は50分)
女性のための法律相談 事前予約 離婚、夫や恋人からの暴力など法律の問題で悩んでいる女性のための女性弁護士による法律相談	19日(火) 13:00~16:00 (1回の相談は30分)
DV電話相談 配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談(性別不問)	(出)日、29日祝を除く毎日 10:00~12:00 13:00~16:00
ところ 男女共同参画推進センター(市役所第三別館1階) ☎778-5110 ☎778-5112 ㊟s209500@city.ageo.lg.jp	
人権相談 差別、いじめ、ハラスメント、女性・子ども・性的少数者(LGBT)などの人権問題	27日(水) 10:00~12:00 13:00~15:00
ところ 市役所7階大会議室 ☎人権男女共同参画課 ☎775-5117 ☎778-5112 ㊟s209500@city.ageo.lg.jp	
外国人市民のための相談(ハローコーナー) 外国人市民の生活情報提供や相談など ①英語・スペイン語 ②中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語 ※ベトナム語は出だけです。	よかつづつ にちげつ 4日(月)、11日(月) 18日(月) / 市民相談室 23日(土) / 501会議室 ① 9:00~12:00 ② 13:00~16:00
ところ 市民相談室(市役所第三別館1階)・501会議室(市役所5階) ☎市民協働推進課 ☎775-4597 ☎775-0007 ㊟s53000@city.ageo.lg.jp	
消費生活相談(事業者は除く) 架空請求(メール・郵送)、クーリング・オフ、契約トラブルなどの消費生活について個人の相談、多重債務相談	(出)日、29日祝を除く毎日 10:00~12:00 13:00~16:00
ところ 消費生活センター(市役所別館(青少年センター)2階) ☎775-0801(相談専用電話) ☎775-0800 ☎776-4600 ㊟s252000@city.ageo.lg.jp	

心配ごと相談 家庭内の悩み事、社会的な問題、介護など	(出)日、29日祝を除く毎日 9:00~12:00 13:00~17:00
ところ 社会福祉協議会(総合福祉センター内) ☎773-7155 ☎772-8647	
発達相談 子どもの発達の心配や育児の悩み	(出)日、29日祝を除く毎日 8:30~12:00 13:00~17:00
運動発達訓練・相談 事前予約 運動機能の発達に不安や課題のある乳幼児の個別訓練・相談(小・中学生も対象)	(出)日、29日祝を除く毎日 8:30~12:00 13:00~17:00
言語発達訓練・相談 事前予約 言葉の発達に不安や課題のある幼児の個別訓練・相談(おおむね3歳~未就学児)	
ところ 発達支援相談センター(本町4-13-1 上尾保育所2階) ☎776-6166 ☎776-6127 ㊟s172500@city.ageo.lg.jp	
家庭児童相談 18歳未満の子どもについての相談	(出)日、29日祝を除く毎日 10:00~12:00 13:00~16:00
ところ 子ども家庭総合支援センター(市役所5階) ☎家庭児童相談室 ☎776-6164 ☎774-5342 ㊟s172100@city.ageo.lg.jp	
子育て・若者相談 事前予約 ①子育て相談(子育て全般、子どもの発達、虐待など) ②若者相談(ニート、ひきこもり、不登校など)	(出)日、29日祝を除く毎日 10:00~12:00 13:00~16:00 (1回の相談は50分)
ところ 子ども家庭総合支援センター(市役所5階) ☎783-4964 ☎774-5342 ㊟s172100@city.ageo.lg.jp	
少年相談 青少年の悩み事(家庭・学校での問題、交友関係、非行など)の相談	(休)日(出)、29日祝を除く毎日 9:00~12:00 13:00~16:00
ところ 少年愛護センター(市役所別館(青少年センター)2階) ☎0800-800-4188(フリーダイヤル) ☎048-775-8718(携帯電話) ☎775-1444 ☎776-2117 ㊟s106000@city.ageo.lg.jp	
いじめ相談 いじめに関する相談(電話)	(出)日、29日祝を除く毎日 10:00~17:00
子ども・いじめホットライン・ホットメール ☎0120-556-290(フリーダイヤル) ㊟556soudan@city.ageo.lg.jp	
就学相談 事前予約 障害のある、または発達に不安のある幼児・児童・生徒の就学	(出)日、29日祝を除く毎日 10:00~12:00 13:00~17:00 (予約受け付けは16:30まで)
教育相談 事前予約 不登校、子どもの性格・行動、知的発達、言葉について、学業など(電話・来所いづれも可)	
ところ 教育センター(市役所別館(青少年センター)1階) ☎776-7600 ☎776-7604	
内職相談 内職の相談・紹介、求人受、就業情報の提供など	毎週(火)日(29日祝を除く) 10:00~12:00 13:00~16:00
ところ 内職相談室(JR上尾駅東口プラザ館5階ワークプラザあげお) ☎773-3200	
一般職業相談 若年者から高齢者までの職業相談・紹介、求人の受、求人情報の提供など	(出)日、29日祝を除く毎日 9:00~17:00
ところ ふるさとハローワーク (JR上尾駅東口プラザ館4階ワークプラザあげお) ☎773-3500	
国民年金相談 ※相談内容によっては年金事務所へ案内することもあります。	(出)日、29日祝を除く毎日 9:00~12:00 13:00~16:00
ところ 保険年金課(市役所1階) ☎775-5137 ☎775-9827 ㊟s205500@city.ageo.lg.jp	



外国語情報コーナー

今月は「バイクや軽自動車の廃車などの手続きは4月1日(金)までに」(8ページ参照)と「国民健康保険の加入・脱退などの届け出は14日以内に」(10ページ参照)です。*タイトル・内容は一部要約しています。*外国人市民のための相談(ハローコーナー)は34ページを見てください。

AGEO City
official website



English

英語

Procedures for discarding light cars and motorbikes

Light Car Tax is imposed on those who are registered as owners of cars and/or motorbikes as of April 1. Note that, unless the proper procedures have been taken, the tax will be imposed, even if the vehicle is no longer in the registered owner's possession because it has been given away, scrapped or stolen. Also, if the owner has passed away or has moved out of Ageo, procedures for discarding need to be done as well. Please complete procedures by April 1 (Fri). If you have moved into Ageo but have not changed to a license plate issued by Ageo City for your motorbike (125 cc or less), please come to Shiminzei-ka (2F of City Hall) to have a new license plate issued. *Please contact the Saitama Transport Branch Office /Saitama Unyu-Shikyoku (Tel 050-5540-2026) for motorbikes over 125 cc, and the Light Car Inspection Association's Saitama Office/Keijidousha Kensa Kyoukai Saitama Jimusho (Tel 050-3816-3110) for light cars (three and four-wheel cars).

→ Shiminzei-ka

Tel 775-5130 / Fax 775-9846

National Health Insurance

Notification of enrollment in or withdrawal from the National Health Insurance System cannot be done automatically. You must notify Ageo City within 14 days of any of the following changes: address change; family name and/or head of household change; employment change (starting a new job or quitting a job). Documents certifying the changes are required for notification.

→ Hoken-nenkin-ka

Tel 782-6471 / Fax 775-9827

For more information

Please contact Shimin-kyodo-suishin-ka (in English or Japanese) at 775-4597 (Fax 775-0007) or "Hello Corner" (counseling service for non-Japanese residents in English) held on the 1st, 2nd, 3rd, and 5th Mondays, as well as the 4th Saturday of every month, 9:00 a.m.~noon. Hello Corner publishes a monthly newsletter called "Hello Corner News" to inform non-Japanese residents of events in Ageo and tips on living in the city. It is posted on Ageo City website.

Português

ポルトガル語

SUCATEAMENTO DE VEÍCULOS LEVES E MOTOCICLETAS

Todos os proprietários de veículos leves terão seus impostos calculados na data de 1º de abril de todos os anos. Aqueles que se desfizeram de seus veículos por motivo de venda, doação, sucateamento ou roubo e não fizeram a atualização do registro junto às autoridades competentes terão seus impostos cobrados normalmente. Em caso de falecimento ou mudança de endereço para outra cidade também é necessário fazer trâmite

de atualização de registro. Providenciar a atualização até o dia 1º de abril, sexta-feira. Proprietários de motocicletas com menos de 125cc e que vieram a residir em Ageo, providenciar a mudança de endereço e placa da motocicleta junto ao setor de impostos (prefeitura de Ageo, 2º andar).

*Para atualização de registro de motocicletas acima de 125cc entrar em contato com a Associação de Transporte de Saitama (Saitama Unyu Shikyoku, Tel 050-540-2026) e para veículos leves (3 ou 4 rodas) entrar em contato com a Associação de Inspeção de Veículos Leves Escritório Saitama (Kei Jidousha Kensa Kyoukai Saitama Jimusho, Tel 050-3816-3110).

→ SHIMINZEI KA

Tel 775-5130 • Fax 775-9846

SEGURO NACIONAL DE SAÚDE

Tanto os trâmites para sua inscrição como também o seu cancelamento não é realizado automaticamente. Mudança de endereço, nome, chefe de família e também se começou ou deixou de trabalhar etc, será necessário fazer seu comunicado de mudança dentro do prazo de 14 dias. Para realização deste trâmite será necessário apresentação de documento comprovando sua alteração.

→ HOKEN NENKIN KA

Tel 782-6471/Fax 775-9827

Para maiores informações

Favor contactar Shimin-kyodo-suishin-Ka (inglês/japonês) Tel 775-4597 / Fax 775-0007 ou a "Hello Corner" (balcão de atendimento para residentes estrangeiros em português). Consultas na 1ª, 2ª, 3ª e 5ª segunda-feira e quarto sábado de cada mês, de 13h00~16h00. A Hello Corner também publica mensalmente o informativo "Hello Corner News" em língua estrangeira onde poderão ser encontradas informações gerais do cotidiano e eventos de nossa cidade. Ver o site da prefeitura de Ageo.

Español

スペイン語

Trámite de desmantelamiento de vehículos ligeros y motocicletas

El impuesto sobre vehículos ligeros es el impuesto municipal cargado a dueños en el 1 de abril de cada año. Si usted no hace trámite necesario para deshacerse de su vehículo, tiene obligación de pagar dicho impuesto aunque no lo use debido a la concesión, robo o pérdida. En caso de que el titular del vehículo fallezca o se vaya de Ageo, no olvide hacer el trámite de desmantelamiento. Ese procedimiento debe efectuarse antes del viernes, 1 de abril. Los que se hayan mudado a Ageo y no hayan tenido la placa de Ageo en su motocicleta (125 cc o menos), también deben cambiarla por la de Ageo en la sección Shiminzei-ka (2º piso de la municipalidad). *Acerca de la moto de 125cc y más, pregunte al Departamento de Transporte de Saitama / Saitama Unyu Shikyoku (Tel 050-5540-

2026), y acerca de los vehículos ligeros con tres o cuatro ruedas, a la Asociación de Inspección de Vehículos Ligeros, Sucursal de Saitama / Keijidousha Kensa Kyoukai Saitama Jimusho (Tel: 050-3816-3110) → Shiminzei-ka Tel: 775-5130 / Fax: 775-9846

Seguro Nacional de Salud

Tomen en cuenta que el alta y la baja al sistema del seguro nacional de salud no se hace de forma automática. En los siguientes casos, por ejemplo, cambio de domicilio, nombre, cabeza de familia, o cuando deja o encuentra trabajo, hay que avisarlo sin falta a la oficina municipal en menos de 14 días desde cuando ocurre el cambio. Para el trámite haga el favor de traer documentos que puedan comprobar sus hechos. → Hoken-nenkin-ka Tel 782-6471 / Fax 775-9827

Para más información

Sírvanse ponerse en contacto con Shiminkyodosuishin-Ka en japonés o en inglés (Tel 775-4597 / Fax 775-0007) o con "Hello Corner" (servicio de consulta para los residentes extranjeros en español) que tiene lugar el 1er, 2º, 3er y 5º lunes y también el 4º sábado de cada mes, de 9 a 16 horas (de 12 a 13 horas descanso). Hello Corner publica el boletín mensual "Hello Corner News" en español para los residentes extranjeros con el cual podrán obtener informaciones varias tales como eventos, informaciones útiles para la vida cotidiana. Se pone en la página web de la Ciudad de Ageo.

中文

中国語

小型摩托车・摩托车・小型汽车的废车(废弃处理) 手续

市役所于每年4月1日对登记的小型汽车征收。如果已经将车让他人, 已经拆卸解体或被盗等不归您所有的情况下, 请尽快办理相关手续以避免成为课税对象。所有者已经死亡或迁到市外时也必要办手续。请于4月1日(星期五)之前办手续。搬上上尾市而未更换拍照的摩托车(125cc以下)所有者, 请尽快到市民课(市役所2楼)办理拍照更换手续。*超过125cc以上的摩托车请到「埼玉運輸支局(埼玉運輸支局)」(Tel 050-5540-2026), 小型汽车(三・四轮)请到「軽自動車検査協会埼玉事務所(小型汽车检查协会埼玉事务所)」(Tel 050-3816-3110)询问。

→ 市民税課

Tel 775-5130/Fax 775-9846

国民健康保険

国民健康保険の加入・退出申报手续, 不是自动变更方式。变更地址・姓名・户长・就职・退休等必须在14天以内申报。那是请携带可以确认变更的证明书。

→ 保険年金課

Tel 782-6471/Fax 775-9827

详细情况请在以下机关询问

市民协动推进课 电话775-4597(英语或日语)
传真 775-0007或外语咨询服务。第一・二・三・五周的星期一及第四周的星期六, 下午1点~4点(汉语)。

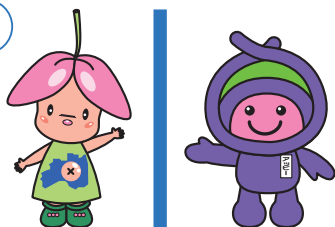
「你好消息」(Hello Corner News)是上尾市外语咨询服务每月为外籍市民发行的月报。向您介绍在市内举行的各种活动及有关生活信息。「你好消息」还登载在上尾市网页上, 您可以随时阅读。

家族が新型コロナウイルスに 感染した可能性がある場合の8つの注意

ポイント

引き続き **感染拡大防止** へのご協力をお願いします。

1



部屋を分ける!

部屋を分けられない場合には、仕切りを置くなどして、共用部分の利用は最小限にしよう!

2



看護は 限られた人で!

持病がある人、免疫力が低下した人、妊婦などが感染者の看護するのは避けよう!

3



マスクを 正しく使う!

使用したマスクは、他の部屋に持ち出さない! マスクを外した後は必ずせっけんで手を洗おう!

4



こまめに手洗い・ 消毒をする!

こまめにせっけんで手を洗おう! アルコール消毒をしよう!

5



定期的に 換気する!

共有スペースや使用していない部屋も窓を開けて換気しよう!

6



共有部分を 消毒する!

ドアノブ、トイレや洗面所などこまめに消毒しよう!

7



衣服をこまめに 洗濯する!

一般的な家庭用洗剤で洗濯して完全に乾かそう!

8



ごみは密閉して 捨てる!

室外にごみを出すときは、密閉して捨てよう!

受診先の確認・受診を迷う場合
■埼玉県受診・相談センター
☎762-8026
(月)~(土)9:00~17:30

■埼玉県指定
診療・検査医療機関



受診先の確認・一般的な質問
■県民サポートセンター
☎0570-783-770(24時間)

無症状の人が対象のPCR検査
■埼玉県PCR検査等
無料化事業



家族や同居している人も、熱を測るなど健康観察をして、不要不急の外出は避けてください。

◆環境保全のため、市内の公共施設へのお出掛けは
市内循環バス“ぐるっとくん”をご利用ください。

◆上尾市のソーシャルメディアをご利用ください。

